

令和3年2月24日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和3年3月3日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) はつたに 幸一 議員
- (2) 向 後 研 二 議員
- (3) 平 　　ゆき子 議員
- (4) 飯 尾 　　暁 議員
- (5) 石 毛 隆 夫 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月3日（水）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。  
議事日程第1「一般質問」を行います。  
今定例会の一般質問通告者は7人です。  
本日は質問順位1番から5番までとします。  
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。  
なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。  
それでは、順次質問を許します。  
最初に、はつたに幸一議員の一般質問を許します。はつたに幸一議員。

（9番 はつたに幸一君登壇）

○9番（はつたに幸一君） 皆さん、おはようございます。平成クラブのはつたに幸一でございます。今回がいよいよ私の市議会議員としての最後の質問となります。思い起こせば、この1年、新型コロナウイルスという世界史に残る感染症に見舞われ、また個人的にも上り坂、下り坂のまさかの人生に落ち込み、地獄の日々に苛まれました。茂原市に対する私の思いの一端が示されることを念じ、一般質問を始めます。

なお、昨年12月は、長生病院を含む医療問題、次代を担う子どもたちの重要な施策について触れましたが、今回は終了できなかった質問を引き継いでの質問になりますので、御了承ください。

まず、大項目の1番目として、将来の茂原市の産業発展について質問します。

初めに、茂原市の飲食店を含む中小零細企業への対策と成果について。

中小企業支援や創業支援を茂原市は30年以上もしてまいりましたが、具体的に例を挙げてどのような効果があったのか検証していますか。検証しているのなら、その結果についてお伺いします。

次に、令和2年2月16日に、スマートICが開通し、圏央道の完成も見えてきた今、利便性が向上する中で、私は議員当初から、二宮地区の発展について、バスターミナルや道の駅構想について進言してまいりました。前回の質問では、サウンディング調査により、物流倉庫利用を検討の上、売却意向という御回答でございましたが、改めて国府関市営住宅跡地利用の件で、二宮地区の開発という視点で、真名地区も含めて、どのように考えているのか、具体的な検討案についてお伺いします。

3番目として、ひめはるの里について質問します。

ひめはるの里は、私が少年の頃から、茂原公園と並んで、茂原の観光スポットとして有名でした。その後、株式会社ニチイグリーンファームに貸与してきたわけですが、残念ながら任期を待たずに撤退の運びとなりました。当初の茂原市の目論見からして、このニチイグリーンファームの撤退に関し、どのように分析し、また何か茂原市として反省することがなかったのか。あるとすれば、どのような点なのかお伺いします。このひめはるの里というネームバリューを生かしていく所存という前回の御回答でしたが、官民一体での活用方法は考えていないのか。あるとすれば、どのような関与を考えているのかお伺いします。

茂原市の将来の産業に関する最後の質問は、農業の活性化に関することでございます。少子高齢化に伴い、耕作放棄地の拡大及び担い手である農業従事者の減少が全国的に問題になっていると認識しております。私は今までもラインガルテン構想など進言させていただきましたが、今回は別の視点から質問させていただきます。

そこで最初の質問です。耕作放棄地は10年前と比較してどのくらい増減しているのかお伺いします。また、農業従事者の拡大を図るために、どのような取組をしているのかお伺いします。

最後に、6次産業化についてです。地域ブランドの育成をも含め、付加価値を求める手段として農業の6次産業化が考えられますが、現在、茂原市としてはどのような取組をしているのかお伺いします。

大項目の2番目として、前回に引き続き、再度、私が目標としている茂原市の人口増への取組について質問します。

まず、ロケツーリズムについてです。茂原市もシティプロモーションの観点から、シビック

プライドの醸成の上、訪問人口の増加を狙い、ひいては人口増につなげていくという考えは、私も理解しておりますが、ではそのために具体的にどのような取組を行っているのかお伺いします。

次に、私がこれまで茂原市発展の一環として取り上げてきたインバウンド対策についてお伺いします。

今まで述べてきたように、広域観光行政の観点から、日本版DMOの創設などについて進言してまいりましたが、インバウンド対策はそればかりではございません。前回質問にて、茂原市も、建設業、農業、介護の各分野において、外国人労働者が重要な人材であるとの認識でございました。では、茂原市では国際交流協会もありますが、外国人の不満や待遇についての調査、対策について、どのような取組をしているのかお伺いします。

次に、生活弱者の救済についてお伺いします。この言い方は誤解を生むかもしれませんが、生活困窮者ばかりではなく、例えば買物難民として苦しむ独居老人なども含め、あえてこう呼ばせていただきます。

ではまず、生活困窮者に対してはどのような対応を行っているのかお伺いします。

最後に、茂原市役所の在り方についてお伺いします。

次期行財政改革推進指針の基本目標として、職員の育成と資質向上が上げられておりますが、その経緯についてお伺いします。

以上で第1回目の質問とします。

○議長（ますだよしお君） ただいまのはつたに幸一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） はつたに幸一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市の産業発展についての中で、国府関市営住宅の跡地及び真名市営住宅の活用についての御質問でございますが、二宮地区は、圏央道スマートインターチェンジを有し、様々な可能性が見込まれることから、次期基本計画において、物流などの新たな産業拠点を検討し、地域への波及効果を最大限に享受できる土地利用を進めるものとしております。国府関市営住宅跡地につきましては、昨年実施いたしましたサウンディング型市場調査において、物流倉庫などの用途が考えられるという意見を頂いたことから、売却に向けた手続を進めております。真名市営住宅につきましては、市営住宅の集約化を行った後に、社会経済の状況を考

慮した上で、利活用を検討してまいります。

次に、農業従事者拡大に向けた取組についての御質問でございますが、本市では新規就農者確保のために、農政課、農業委員会、旬の里ねぎぼうずの職員で、毎年、千葉県立農業大学校を訪問し、賃貸借可能な農地の紹介や茂原市のサポートチームによる支援体制などをPRしております。また、千葉県と連携し、農業経営セミナーを開催するとともに、国の支援事業を活用しながら、新規就農者に対する給付金の交付や就農相談などを行っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、中小企業支援や創業支援についての効果の御質問でございますが、中小企業支援の効果につきましては、製品や技術を紹介するための展示会への出展、PRするためのウェブサイトの新規作成などの経費の一部を助成することにより、販路拡大や売上げの増加につながっているものと考えております。また、資格取得や能力向上の機会の創出により、人材の確保や育成につながっているものと考えております。創業支援の効果につきましては、創業のための知識を習得する場として創業塾を開催し、また創業に必要な経費の一部を助成することにより、新たな事業を開始する際の支援ができております。

次に、農業の活性化についての中で、耕作放棄地は10年前と比較してどう増減しているのかとの御質問でございますが、農業委員会が毎年行っている利用状況調査を基に集計したデータでは、10年前と耕作放棄地の定義や判断基準が異なることから、現在の調査基準となった8年前と比較をいたしました。8年前の平成25年度は約448ヘクタール、令和2年度は約350.8ヘクタールとなっており、耕作放棄地面積は減少傾向となっております。

最後に、6次産業化についてどのような取組をしているのかとの御質問ですが、本市では6次産業化を目指す意欲ある人材を育成することを目的として、基礎知識の習得や実践力強化を図るための研修会への紹介、国及び県の事業を活用した施設整備等への取り組みに対し、支援を行っております。また、旬の里ねぎぼうずの新商品開発委員会では、新商品の開発や消費者ニーズに沿った商品の改善など、積極的に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、ひめはるの里の活用についての中で、ニチイ撤退の反省点についてどのような点があるのかとの御質問でございますが、ひめはるの里の賃貸借契約期間中途での契約解除については、株式会社ニチイグリーンファームの都合によるものと認識しており、市としての取り組み等に起因するものではないと考えております。

次に、茂原市の人口増への取組についての中で、次期行財政改革推進指針の基本目標として、職員の育成と資質向上が上げられているがとの御質問でございますが、現在策定している行財政改革推進指針（案）の基本目標、職員の育成と資質向上の中では、階層別研修、専門研修等の実施と人事評価制度の適切な運用を行うことを定める予定であります。研修による専門能力、知識の習得、人事評価制度による人材育成を図ることとしており、今後、市民サービス向上と市行政の発展のためには、継続的に職員の資質向上を図る取り組みが必要と考えておりますので、基本目標に掲げてあるわけです。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に答弁いたします。

まず、ひめはるの里の活用について、官民一体での活用方法は市として考えていないのか。あるとすれば、どのような関与を考えているのかとの御質問ですが、ひめはるの里につきましては、現在、賃貸借契約が終了した後の利活用について、民間事業者からアイデア等を聴取するサウンディング型市場調査の参加申込みを行っており、調査を実施した上で、活用の方向性を決定することとなります。官民一体での事業は今のところ考えておりませんが、市として協力できるところは協力してまいりたいと考えております。

次に、人口増への取り組みについての中のロケツーリズムについて、具体的にどのような取組を行っているかとの御質問ですが、具体的な取り組みといたしましては、撮影支援を行った映画やドラマ等を活用したロケ地マップの発行やロケ地観光パネルの設置、パネル展などのイベントの企画やSNSによる積極的な情報発信などを行っているところです。

次に、同じく人口増への取り組みについての中のインバウンド対策について、市には国際交流協会もあるが、外国人の不満や待遇についての調査、対策はどのようにしているのかとの御質問ですが、市として在住外国人の不満や待遇について調査を行ったことはございませんが、在住外国人からの相談につきましては、2階の生活課市民相談窓口、4階の企画政策課窓口で対応しております。基本的には市職員で対応しておりますが、対応が難しい案件につきましては

は、千葉県や国際化関係機関、団体等において実施している無料法律相談やテレホン相談等を御案内しております。また、茂原市国際交流協会では、これまでも外国人会員からの要望により、在住外国人が知りたいこと、困っていることについて知り、相談できる場として、生活相談会を開催してきました。今後も、茂原市国際交流協会と連携を図りながら、在住外国人が安心して暮らせるよう、生活支援に努めてまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本市の人口増への取り組みについての中で、生活弱者の救済について、生活困窮者に対してはどのような対応を行っているのかとの御質問でございますが、生活困窮者への対応につきましては、生活保護に至る前の段階から、生活困窮者自立支援制度に基づき、包括的な支援を行っているところでございます。本市では、特定非営利活動法人長生夷隅地域のくらしを支える会、通称、長生ひなたに事業を委託し、本人や御家族等からの相談を受け、個々の状況に応じて作成した支援計画に基づき、自立に向けた支援を行っております。具体的な支援内容でございますが、ハローワークと連携した就労支援、離職等により収入が減少した方に対する住居確保給付金の支給、家計の収支見直しや債務整理を行う家計相談、社会福祉協議会にて行っている貸付けへの斡旋などを行っております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） まず、中小零細企業への対策として、具体的な検証結果については把握していないということでございますが、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 中小企業支援や創業支援につきましては、補助金の交付後、実績報告により、具体的な取り組みを検証しております。あわせて、事業者からの聞き取りにより、その後の状況や御意見などを伺い、検証に努めております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 今、検証をしていると言ったんですけども、目に見えていない。ですから、これらの支援については形骸化していると思われても仕方ないと思うんですけど、見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 支援策につきましては、利用実績や事業者からの御意見を伺

いながら、社会状況に合わせて、今年度より補助金メニューの見直しを行ったところでございます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） では次に、創業支援についても、もう一工夫できないでしょうか。例えば、私、視察に行った石川県七尾市では、商工会議所、地元銀行、日本政策金融公庫とタッグを組んで、ななお創業カルテットと称して、非常に成功しているという例を見てきました。茂原市も独自の仕組みを検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 創業支援につきましては、創業塾を茂原商工会議所、ちばぎん総合研究所と緊密な連携を図りながら開催しております。今後も創業希望者等のニーズを把握しまして、市内金融機関などと連携を強化し、多くの方の創業につながる支援の充実に努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 努めてほしいんですけども、やっぱり30年も支援してきているんですね。七尾では、具体的な企業名は言わなかったですけど、こういう会社に対してはこうなっただけという、具体的な回答もありました。だから、今回の茂原市の今の回答については、ちょっと私はぴんと響かないんですけども、できれば優れた企業の発掘だとか、そういう応援をお願いします。以上です。

引き続きまして、国府関市営住宅跡地利用についてですけども、サウンディング調査だけではなく、二宮地区全体の開発という視点から広くあまねく、そして何よりも優秀な職員たちがいるわけですから、そういった人たちのアイデアの中から将来の茂原を見据えて、茂原市のことを自らが考えていこうというような姿勢、意向はないのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 国府関市営住宅跡地に限らず、用途廃止が見込まれます公共施設につきましては、全庁に対して利活用の意向調査を行っております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） では、調査を行った結果としてどんな回答が今あるのか、教えてください。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 特に道の駅とか、そういったいろんなこれまで意見を聞い



ておりましたけども、運輸関係とか、あそこのインターチェンジに近いものですから、運輸関係とかがいいのではないかという意見が出ましたけども、具体的な例までは挙がっておりません。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 何か思いが伝わらないんですね。やっぱり市役所の人たちだけでも駄目であれば、茂原市民だとか茂原市外の方々からも、広くあまねくアイデアを募集することも一案ではないかと私は考え、進言します。

引き続きまして、ひめはるの里の活用についてでございますが、これもサウンディング調査だけでなく、茂原市の構想を独自に考えることはできないのかとお伺いしたいと思うんですね。実は、昨年、レイクウッズガーデンひめはるの里を訪ね、まだニチイがやっている頃ですね、担当責任者と話をするなど、視察をしてまいりました。維持費が年間2億円かかり、万年赤字続きとのことでした。多くのロッジは危険で使えない、温室も立入禁止状態で、改修のためには、足場だけでも800万円かかるということでした。橋も全ては改修し切れず、2年前の台風等で片し切れずに大きな倒木が散見されている、そんな状態でした。

茂原市に対しては、いろんな話があったんですけども、その中で差し障りないことを披露すると、もともとあった水道管や、これら設備の老朽化の問題、市民への無料開放時のときの茂原市の対応、八幡湖をきれいにする問題、その他幾つか協力を得られなかったということを残念に思っているということでございます。これは、もう私、文書で頂いております。

ニチイの問題として、先ほどはニチイの都合だけだと、そういう総務部長の御発言でしたけれども、本当にそれだけで片づけていいのかと。茂原市としての反省がなければ、今後も同じことを繰り返すのでないでしょうか。御見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ひめはるの里につきましては、何回か協議を行って、協力できるものは協力していくというお話もさせていただきましたので、今後このような民間の事業者が入ってきた場合には、先ほど企画財政部長からも答弁がございましたとおり、できる限りの協力をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） ぜひそういう姿であってほしいと望みます。

引き続きまして、農業の活性化について再質問します。

先ほどのお答えでは、耕作放棄地の定義が8年前に変わったということがありましたけども、

その結果、減少しているということでしたが、しかしながら現在も約350ヘクタールあるとのこと。具体的にそこはどのような状態のものなのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現に耕作されておらず、草刈り等の維持管理もされていないような農地が対象となります。具体的には、中山間等の地形や、耕作条件が悪く、荒廃している農地や、後継者がいない等の理由で維持管理がなされていない農地となります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） だから、要は定義としては、現に耕作されていなくても、法律、もしくは税金の関係で、実際はされていなくても、草刈り等の維持管理を行っているところは、今は耕作放棄地ではないというようになったということですが、では先ほどの350ヘクタールの耕作放棄地と合わせまして、現在実際に営農がされていない農地等を今後どのように再生していくのかと。その数字から外れたものも含めてですね。だから、そういったところをどう考えているのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 再生可能な農地については、抜根や耕起など、耕作放棄地の再生に取り組む事業や、維持管理を行っている農地については、農地の集積を図るための事業を活用して、営農可能な農地へ再生してまいります。しかしながら、中山間等の問題がある農地については対応が難しい点がございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） いわゆる中山間地の問題だとか、それから相続の問題で手が着けられないというのは、これはまた別問題ですけど、先ほど申しましたように、今まで耕作されていたんだけど、後継者がいない、そんな理由で農作物の作付がなされていない農地の解消策として、国の施策、推奨をしている事柄を調べますと、営農型太陽光発電がありますけれども、茂原市ではどのようにこれを考えているのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 営農者の農業経営の改善につながる一つ的手段と考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 一つ的手段と、営農型太陽光発電について、茂原市も考えているという御回答でございました。でも、これには、農業委員会の方々からも、ちょっといろいろ

課題もあると聞いているんですけども、ではどのような課題が具体的にあるのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 営農型太陽光発電は、営農と太陽光発電が両立されて成り立つ取組であります。太陽光発電に重点が置かれ、太陽光発電設備の下での営農が適切に行われていないケースが多いと伺っております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 何事も新しい試みは最初から全て順調にいくということは難しいのが常だと思います。しかしながら、国も2050年カーボンニュートラルを宣言し、グリーン社会の実現を目指している今、まさに格好のケースであると私は考えます。この営農型太陽光発電を特定の地域でモデル的に実施することは可能なのでしょうか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 実施するためには、法的要件等を満たし、事業全体に対して地域での賛同が得られ、その後の農地利用に支障を来すことのないように計画しなければなりません。このような条件を満たすことができれば、実施することは可能と考えます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 営農型太陽光発電について、これが本当に成功すれば、まさに日本の国が推奨しているモデル地区にもなるわけですから、そういったことを踏まえて、ぜひ茂原市としても、先駆的に今度はモデルケースとして発信していくことを望みます。

引き続きまして、新規就農者や認定農業者への機械購入費の支援なんていうのは今までもあると、そういったふうに認識しておりますけれども、でも茂原市でもそうだと思いますが、日本国中で一番多いのは兼業農家の皆さんだと思うんですね。いかがですかね。この兼業農家さんへのこういった機械購入費の支援については、どのように茂原市としては考えているのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 兼業農家への機械購入費の支援は行っておりませんが、市内農家の約8割を占める兼業農家の役割は農業振興を図る上で重要であると考えられるため、周辺市町村の支援状況を見ながら、検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） いつも思うんですけど、茂原市としてはいつも周辺のことを考えると、そういったことの回答が多いんですけども、私は、いいことはやはり率先して茂原市

として行い、逆に発信し、周りの地域に影響を与えると、そういった姿勢がやはり足りないんじゃないかなと思うんですね。ぜひそうあってほしいというように思います。

さて次に、昨年、茂原市内に民間による野生獣肉処理加工施設が建設されましたけれども、茂原市としてジビエ、これもずっと私が最初からお話ししている話ですけれども、を6次産業化の特産としてPRすることがいいと私は考えているんですけど、茂原市の見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 茂原市の特産としてジビエは魅力あるものと考えますので、野生獣肉処理加工施設や市内店舗とも連携を取りまして、ジビエ肉の販路の確保やジビエ料理を取り扱っていただける店舗の拡充を図るなど、ジビエに対するイメージアップや認知拡大、消費促進に努め、広く周知していきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 広く周知と、非常にいいお答えいただいたんですけども、確かに6次産業化に必要なのは、その製品づくりが当たり前というか、必要条件でございますが、私はそのPRのための仕掛けも重要なファクターだと考えるんですね。いいものなのに埋もれているというものを後押しすると。例えば、この地域では太巻きずしなども、単に田舎ずしというだけではなくて、何か茂原市独自の命名をするだとか、そういった何か宣伝するだとか、これから質問するロケツーリズムなども活用して、葱ッペ餃子なども全国区に登場させるなどの仕掛け、工夫、こういったものを私は提案させていただきます。

続きまして、人口増への取組について、まずロケツーリズムについて御質問します。

このロケツーリズムも、何度も私、一般質問でお話ししているように、当初からこのロケツーリズムを提案、推進してきた私には、まだ茂原市の取組が単に撮影場所の提供にとどまって、受け身と感じます。まだまだちょっと甘いんじゃないかなと、もっとできるんじゃないかなと思っております。シティプロモーションにおけるコンセプトをどう考えているのか。茂原市活性化の起爆剤と考えて、市民のシビックプライドを醸成し、さらにはマスコミを巻き込んで、撮影場所の利点を生かすために、全国、あるいは世界の方々から奇抜なアイデアを募るなど、積極的にこれも仕掛けていくなど、考えていくべきだと思いますけれども、見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） これまで先進自治体の取組や有識者のアドバイスを参考に、

企画展や市内への誘客に向けたマップやパネルの作成、グルメ開発等に取り組んできた結果、先日行われましたロケツーリズム協議会において地域大賞という形で評価されたと考えております。今後も様々な取組の情報収集に努め、撮影支援を生かしたシティプロモーションに推進してまいりたいと思います。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 賞を頂いたことに甘んずることなく、ぜひまたもっと前に進んでいただきたい。私が提言してきたインバウンドを対象とした観光行政の確立の一端として、このロケツーリズムを企画することも大いに意義があると私は考えますので、これを推進することを望みます。

引き続きまして、インバウンド対策について御質問します。

外国人の労働に対する相談をハローワークや千葉労働局で受け付けているのは理解しておりますけれども、例えばその御子弟、御子弟というのは、日本人と結婚された方もいるし、そうでない方もいらっしゃるんですけど、その教育などについて何か問題となることはありませんか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 日本語を話せない児童生徒がいる場合は、言葉が通じないため、指導に課題があると思います。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） そういうことも含めて、学校へ行けていないなどの問題が想定される場合にはどのように対処するのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 住所異動等により、外国の方が本市に転入してきた際には、必ず編入学を案内しております。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） いや、その案内はいいんですけども、現実的にそういったケースはないのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） そういった事実は今のところないと認識しております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 私が聞いているところでは、法目通りに学校に行けていない外国

人がいると聞いています。やっぱり茂原市のそういった、なぜ私の耳に入って茂原市に入らないのかというのも問題だと思うんですね。その辺はどう考えるのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） そういった方がいらっしゃるとい、今のところ、情報はこちらでは聞いていないんですけども、そういった方が分かり次第、対応してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 私の耳に入るくらいですから、ぜひそういった対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。そして、私の知る外国人の方、これは市の職員の方にも御案内した外国人も含めまして、本当に真面目で、この日本という異国の地で一生懸命頑張っていると、いろいろ話して思ひます。日本はいいところだ、この地域がいい、茂原がいいと、みんな本当に言つて、「何か不満はないの」と言つても、「いや、大丈夫、大丈夫」と、こういう姿勢ですよ。そういったこの労働人口が減少して行く中で、そういう外国人を積極的に取り組んでいくことが茂原市のPRともなると。先ほどに言うように、先駆的な茂原市というものを考えたときに、私は、これはやはり、ぜひ先ほどの教育の問題も含めて考えていただきたいと。よろしくお願ひいたします。

引き続きまして、生活弱者の救済について御質問します。

例えば、ひとり親家庭の子どもの教育や生活について、特に今コロナ禍において問題はないのかということと、また独居老人の買物難民問題は、茂原市ではないんでしょうか。この2点について、どう把握しているのか、そしてその対策をどう考えているのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） ひとり親家庭等につきましては、個々の状況までは把握しておりませんが、コロナ禍の影響による収入の減少等で特に大きな影響を受けていると認識しておるところでございまして、市及び国の給付金の支給を実施し、支援を行っているところとございまして。あと、独居老人の買物等を含みます様々な要望につきましては、市内の4圏域にあります地域包括支援センター等により、一つ一つ解決に向けて支援を行っているところとございまして。特に、要支援、要介護認定を受けている方につきましては、介護保険制度のホームヘルプサービスの中の生活援助において、買物の代行を御利用いただくことが可能とございまして。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 最初のひとり親家庭の子どもの教育だとか何かについてはあまり

把握していないということですが、私の調査したところによると、全国的にやっぱりひとり親家庭の子どもの教育というのが問題があるというように、様々なところで取り上げられていると認識しています。その辺は茂原市としてはどのように考えていますか。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） ひとり親家庭に限らず、経済的な理由がある家庭に対しては、就学援助制度により、学用品や校外での活動等について補助をしております。コロナ禍の影響については、特に各学校での相談はありません。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 私、教育委員会の人たちにも本当はいろいろ聞くべきだと思ったんですけど、そういった要するに学校に来ないだとか、いろんな問題があるのは、言い方はあれですけど、その親にも問題があると。要するに、連鎖していくというのがやはり大きな社会問題であるというのが私の捉え方なんですけど、そういう捉え方というのは、茂原市は全然ないんですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 現実的に今そういった状況にある家庭があるというのは認識しておりますので、個々に対応してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） そういったところも非常に温かい手を差し伸べていただきたいと思います。

引き続きまして、市役所の在り方について御質問します。

市民サービスの向上と行財政の発展のため、継続的に職員の資質向上を図る取組は必須であるのは当然のことですけれども、いわゆるPDCAサイクルでいうCのチェックでございしますが、市民からの意見やクレームについては、例えばどのようなことがあり、それをどう分析し、行財政改革推進指針でどのようにそれを反映、対応しているのか、そうなったのかということをお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 市民からの意見としては、窓口や電話での職員対応に関わる様々な御意見があるものと承知しております。接遇を向上するためには、新規採用時から職場での指導と研修の積み重ねが重要と考えております。行財政改革推進指針の基本目標に、職員の育成と資質向上を掲げ、職員の意識改革、能力の向上のため、継続的な研修実施と人事評価制度

の適切な運用に取り組むものでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 具体的な例はたくさんあって、ちょっとあれなんですけども、その一つに、よく東京だとか都内だとか、いろいろほかから来た人の意見が、はっと思うときがあるんですね。例えばその一つに、昨年暮れ、東郷地先の通学路使用の道路で、以前、安全確保のため水路の上部を整備して、現在歩道として利用していると。ただ、道の半分ぐらいをガードレールが占めているところがあるんですね。東京から越してこられた方に指摘されて、何で茂原市はこんなセンスがないガードレールのつくり方をしているんだと指摘されたので、私も、はっと思って、東郷の地元自治会の自治会長をお伺いしました。その自治会長の話を聞くと、実は地元自治会では、過去に救急車が入れずに亡くなった人もいるということなんですよ、そういうことで。そんなことがあったから、平成16年に、市に要望書を提出していると。しかし、聞いてもらえていないと。今後これについてもどう対応されるのか、その辺のところも含めてお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該道路においては、平成13年に、地元からの要望により、通学児童の安全確保のため、既設ガードレール東側にあった掘り込み水路の上部を暫定的に歩道として整備しました。その後、平成16年に、地元よりガードレールの全線撤去要望がございまして、協議した結果、埋設されている用水管では車道として供用可能な強度が不足していることから、構造的に全てを撤去することは無理と判断したため、1か所の交差点部周辺について、部分的に撤去をいたしました。また、現在、隣接地への出入り等につきましては、ガードレールが支障となった場合には、個別に調整させていただいております。今後、既設ガードレールの撤去、または移設につきましては、地元小中学校、地元の自治会、両総土地改良区をはじめとする農業団体と協議してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） これは現地を見れば分かりますけど、今の部長の、予算の都合もあり、取り繕った対応は、私は致し方ないとしても、地元自治会では、やっぱりまだ何もしてもらっていないと。要するに、市の対策はそのまま滞っているという認識で、私は、その連合自治会の会長、地元の小学校、それから両総土地区にも行きました。これは全てみんな承知していましたよ。茂原市の姿勢が、やっぱりその東京の人が言うように、問われる問題であると私は考えますね。この人が言うセンスの問題だけではなくて、やっぱり安心安全を第一に



となえている田中市長からすれば、非常時に救急車両が通れないことをずっと放置していくということは、ゆゆしき問題だと考えます。早急な予算の獲得を考えるなど、私はもっと真摯にこの問題を考えるべき、事が起こっては遅いです。と思いますけども、田中市長、どう思われますか、お伺いします。田中市長、お願いします。

○議長（ますだよしお君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 私もこの問題について先ほど説明を受けたんですが、平成13年の5月に、実は地元より水路整備要望のお願いが来て、それから13年8月に、地元関係者、道路維持課、道路建設課、農政課による協議において、安全確保のため、ガードレールは逆に残してほしいとの地元要望があったと。これは13年ですから、私まだなっていないので、よく分かりませんが、そういう要望があったためにガードレールを残したという経緯がございます。それから、平成14年、16年、道路維持課において整備をして、平成16年10月、緊急車両が曲がれないため、交差点部のガードレール撤去要望があったということがございます。それ以後、要望は来ていないんですが、要は先ほど言ったように、用水路が中に埋まっていると。重荷がかかるために、そこはやっぱり難しいということがございます。だから、先ほどの答弁のとおり、対応せざるを得ないというようなことになってくるのかなと思っております。

それで、いろんなところでこういう問題はいっぱいありまして、1つずつ全部対応していきたいんですが、何度も申し上げるとおり、選択と集中、いろいろ選ばせていただいた中で、予算の範囲内だけでやらせていただくというのが今の現状だと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） 先ほど言ったように、事が起こっては、もうどうしようもないと。私自身は、実は両総改良地区の会長、副会長、それから地元の自治会長、それから平成16年にこの要望書を提出した当時の自治会長、それから今の連合自治会長、皆さんに話を聞きました。ぜひ茂原市として全面的に考えてほしいという、一様にみんな、そんな意見でした。だから、そういった市民の声を、平成16年から、今何年ですかね。しかも、人がそれによって亡くなっているということもあるわけですから、それは選択と集中、分かりますけれども、話合いの上で、私はこれについて、いろいろ細かい提案もまだありますけれども、多分ぜひ整っていくようになるんじゃないんじゃないかと私の中では思っています。それを、田中市長を筆頭にもお願いしたいと思います。

次に、最後の茂原市役所の在り方について、豊田副市長にこれはお話ししたい。覚えていますかね。今から5年前、平成28年9月議会で、私が一般質問で、職員の意識向上に関する質問を当時の総務部長だったあなたに投げかけたことを覚えていますか。そのときの答弁は、お客様の気持ちに立った対応をスローガンとして、公務員としての心構えや接遇についての研修を実施するとともに、週1回の部長会、月1回の部課長会、さらには全職員を対象として庁内情報システムにより周知を図り、職員意識の維持、市民対応の向上に努めると胸を張って答え、その後の私の提案を何ら聞いてもらえなかったことがあります。

そして、私は、昨年、閉庁日における市民への対応の問題、すなわちイノシシを自分でごみ袋に入れて捨てろと言った、テレビでも取り上げられた問題、あるいは一昨年の県道脇の犬の死骸の処理で、市に相談したけれども無視され、PTAの方々が片づけざるを得なかった件については、その案件の特定すらできないという発言があった。そんな問題などは、個人の問題ではなく、茂原市の体質の問題と考えますけど、いかがですか、豊田副市長。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。副市長 豊田正斗君。

○副市長（豊田正斗君） 当時答弁したことについては記憶しております。それ以降、議員から指摘を受けたように、職員の資質向上に、答弁のとおり日々努力しております。

それで、昨年の10月6日から10月の23日に、市民課の窓口で、来られた市民にアンケート用紙をお配りして、延べで600人の方からアンケートの回答を頂いております。設問の5項目めなんですけれども、「職員の対応やマナー、服装、挨拶、説明等はいかがでしたか」という質問に対しまして、「満足している」という方が68.7%、それから「やや満足」、これが13.2%、「普通である」という方が17.3%です。これを合計いたしますと99.2%という、非常に高い数字になっております。これはアンケートですので、あくまでこれに甘んじることなくやってくんですけれども、職員のこれまでの日々の努力というものが、この市民対応、今のアンケートの結果に表れているんじゃないかと、格段によくなっているんじゃないかなというのを私は感じております。

それで、議員が議会でそのような一般質問のときに質問されたんですけども、いわゆるそういうことがきっかけとなりまして、我々も職員一同そういう気づきを受けて、それで日々努力する、そういう結果になったと思っております。ですから、今後ともまたお気づきのところがございましたら、御指摘を頂きたいと思っております。そして、より良き方向、そういうものに改善していきたいと。そして、何よりも市民サービスの向上を最優先に考えまして、市民に愛される市役所、こういうものを目指していきたいと思っております。今後とも職員の育成、資質向

上に最大限の努力を傾注してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（ますだよしお君） はつたに議員に申し上げます。発言時間が迫っておりますので、発言は簡潔にお願いいたします。はつたに幸一議員。

○9番（はつたに幸一君） よろしく申し上げます。

私は、前回と今回の一般質問を通じ、安定した医療の提供、子育てに優しいまちづくり、農業を含む産業の確立、ロケツーリズムなどのシティプロモーション活動、インバウンド対策、市民への温かい対応などにより、人口増を図り、魅力的な茂原市を目指すことを願い、最後の質問をさせていただきました。茂原市を含む長生郡市にはすばらしい可能性があると思います。その可能性を引き出すためには、人の知恵や人の輪が必要です。中でも、行政のかじ取りが大きな役割を担います。茂原市の職員は真面目ですが、行政に対する知識や認識が、その能力にもかかわらず、まだまだ、今の副市長の発言にもあるんですけど、私は発揮されていないと思っております。一昨年、視察でお伺いした栃木県宇都宮市や新潟県新潟市の女性係長のまちへの思い入れが肌で感じられたすばらしい対応をぜひ見習ってほしいと考えます。また、石川県白山市や岩手県滝沢市の職員が、おらがまちとの思いで、ほか任せにせず、何とかして人口増を図りたいという思いで、地域開発を自らの考えで推進しているという、市トップの情熱を強く感じました。サウンディング調査もプロポーザルも、この観点から遂行してください。

茂原創生は、人の動きをつくることから始まると私は考えます。観察と創造、そして実践。過去ではなく、現状の分析の下、今と未来が大切です。政治は創造であり、実践であります。

○議長（ますだよしお君） 残り時間が1分を切りましたので、御了解のほどお願いします。

○9番（はつたに幸一君） ドイツのマックス・ウェーバーが、政治とは、情熱と判断力の2つを駆使しながら、堅い板に力を込めて、じわじわと穴をくりぬいていく仕事であると名言を残しております。

最後に、田中市長に質問します。これからの4年間余りの茂原市創生に対する覚悟をお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） では、田中市長、残り時間26秒です。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今後の市政運営につきましては、新たな総合計画における基本構想において、10年後の本市の将来都市像、未来へつながる「交流拠点都市」もばらを設定しております。将来にわたって持続し、市民や企業と行政がつながり、協力し合いながらつくり上げていくまち、そして人や物が集い、行き交う活気のある……。

○議長（ますだよしお君） 発言時間を超えておりますので、以上ではつたに議員の一般質問

を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時06分 休憩

☆ ☆

午前11時15分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（7番 向後研二君登壇）

○7番（向後研二君） 皆さん、こんにちは。会派、令和茂原の向後です。

まず初めに、新型コロナウイルス予防接種対応や年度末での追い込み、来年度の予算組み等、目まぐるしく職務に専念していることと思います。市民のために、いつもありがとうございます。

ここからは切り替えて、市民の代弁者としての質問を通告順に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、今後の市の施策、運営について質問いたします。

総務省統計局発表の国勢調査によりますと、47都道府県での人口総数についての地域ランキングでは、千葉県は6位と上位であります。同じ千葉県でも、我々の地域、外房地域は、人口数が少ない中、さらに人口減少が進んでおります。自治体独自の施策が必要不可欠です。それこそが本来の姿であると認識しておるところであります。

では、今回の市の施策、運営についての中で、1つ目に、茂原市のPRについてです。

ロケツーリズムをはじめとし、いろいろと茂原PR事業を進めておるところではありますが、これまでの地域PRの効果や、それに伴った活性化についての成果はどのようにあったか、またはどのようにあると考えているか教えてください。もう一つ、ロケツーリズム以外で、過去直近でそのほかのPRについての取り組みの主なものを改めて教えてください。

2つ目に、Wi-Fiの活用について。

国がテレワークやリモート、IoT事業を推進しており、何より今は情報社会戦略となっている中、市として庁舎内にフリーWi-Fi設備の設置を検討しているのか。また、避難所のフリーWi-Fi設置に対してはどのように考えているのかお伺いします。

3つ目に、人口増加への施策について。

これからますます人口推移が減少すると、国勢調査の検証データに出ていることは、今まで

は誰でも知っていることです。先日の議員全員協議会において、数々の議員からの発言があったように、具体的にどのようにしたら茂原市の立地条件を生かし、人口増の取り組みを進めていく考えがあるのか教えてください。分かりやすく具体的にお願いいたします。

次に、水害対策について伺います。

1つ目に、一宮川流域について。

県は、一宮川水域越水対策のシミュレーションをし、浸水被害の検証を終えており、今後は上流水域の整備を進めていくとのことだが、まず改めて県の浸水被害の検証結果と整備の考えについてお伺いいたします。

2つ目に、内水対策について。

茂原市も、内水対策について、今月末までに、県に市が考えた今後の内水対策案を報告するにあたり、現在も分析し、会議していると思いますが、現段階での浸水要因の分析状況と今後の整備の考え方を教えてください。

次に、保育所等について伺います。

1つ目に、待機児童について。

来年度の入所にあたり、申込者申請数がどの程度あり、どの程度、入所の承認を下ろしたのか教えてください。

2つ目に、学童保育について。

令和3年度、学童保育、公設、民設を含めて、応募総数、市全体の収容可能人数、収容定員に対しての空きや待機児童数を教えてください。

最後に、次期3か年計画についてお伺いします。

本市の都市計画道路の中で最優先でもある桑原八千代線について、来年度は6000万円余の予算案が計上されていますが、その内訳を教えてください。

以上、8項目が質問となりますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（ますだよしお君）** ただいまの向後研二議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市のPRについての中で、ロケツーリズムのPR効果や活性化に関わる成果についての御質問でございますが、本市の認知度や好感度の向上、地元愛の醸成や関係人

口の増加を図るため、映画やドラマ等の撮影を支援することによるPRを行っております。具体的には、市内での映画の撮影実績を活用したパネル展の開催や、ロケ地マップとロケ地観光パネルの作成等により、全国に向けた情報発信を行うことで、市内外から多くのファンの皆様に訪れていただきました。また、本市で撮影が行われることに伴い、飲食や宿泊などにより、地域経済の活性化が図られているものと考えております。

人口増問題については、いろいろ手を打っております。その成果かどうか、何とも言えないところはあるんですけども、直近の人口動態を見ますと、大体、自然減、自然増、それから社増、社会減なんですけど、自然減、自然増においてはやっぱり減っていくんですね。これはもうしょうがない。ところが、社会増、社会減がどうかというところが茂原市にとっては一番の今の喫緊の課題だと思っておりますけど、そこは若干、徐々に伸びておりまして、増えてきております。若干ですけども増えているということは、ほかと比べるとやっぱりいいのかなと、こういう感じです。これは、ロケもそうですし、企業進出等もあると思っておりますが、そういった対外的にも打ってきた施策の効果かなと、こういう思いでおります。これがずっと社会増、社会減が続いていってくれるといいんですが、自然増、自然減はやっぱりマッチングがうまく、今の時代、なかなか難しいのかなと思っております、ここをどうするかというのが喫緊の今後の課題になってくると、ずっと思っておりますけど、対策を打っていきたく思っています。

それから次に、水害対策についての中で、内水対策における浸水要因の分析状況と今後の整備の考え方についての御質問でございますが、現在、県が実施しました令和元年10月25日の大雨と同規模の降雨による一宮流域の氾濫解析結果に基づき、24か所の水門などを対象に、内水氾濫による浸水要因の解析を進めているところでございます。今後の整備につきましては、県が実施する河川整備と整合を図り、効率的な排水能力のポンプ整備や貯留施設等の整備を検討していきたく思っております。

この後、また都市部長からも話が出ますが、県の結果ですけども、若干、市とは温度差があります。何度も申し上げているんですが、もう過去6回ほど、あの後、県、それから国の当局者ともちょっといろいろと話させてもらいましたが、やっぱり温度差があると。どういうことかといいますと、短期的な対策が今の県のやり方ではなかなかついてこないというのが、市側の大きな異論でございます。ここははっきりと、もうずっと言い続けてきましたが、いまだに解消できない。つまり、1メートルのかさ上げを一宮川全体でいいからやれよと、こっちからもうやれよという、こういう命令口調でも県の連中に言ったんですが、なかなかそこが受け入れてもらえないと。御存じのとおり、ビニールシートで50センチ、30センチのかさ上げで終わ

ってしまっていると。喫緊の課題はそこなんです、そこがなかなか組み入れてくれていないというのが、茂原市としては、今、非常に残念に思っているところであります。この後、県は逐一やっていっていただいておりますけども、これで本当に大丈夫かという、まだ一抹の不安を感じている。一抹といいますか、相当な不安を感じているのが個人的に思っているところでありまして、そこだけ御理解をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市のPRについての中で、ロケツーリズムのほか、市のPRの具体的な取り組みについての御質問でございますが、本市では、茂原七夕まつり、茂原桜まつりやロケ情報等の観光資源について、市や観光協会のウェブサイト、本年度開設したツイッター、インスタグラム等、SNSの活用や、新聞社にプレスリリースを行っており、今後も様々なメディアを活用し、効果的な情報発信によるPRに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管の御質問に御答弁申し上げます。

まず、今後の施策、運営についての中で、Wi-Fiの活用について、庁舎のWi-Fiの導入についての御質問ですが、市庁舎をはじめ、公共施設にWi-Fiを導入することは、利用者の利便性向上に有効であると認識しております。セキュリティの確保と費用対効果を検証し、Wi-Fiの導入について検討してまいります。

次に、避難所でのWi-Fi設置についての御質問ですが、避難所でのWi-Fi設置につきましては、災害発生時の情報収集等において有効であることは認識しております。Wi-Fiの整備は、災害時だけでは効果的な活用とならないため、平常時の活用を踏まえて、今後も検討してまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に答弁いたします。

人口増加への施策について、茂原市の立地条件を生かし、どのように人口増の取り組みを進めていくのかとの御質問ですが、人口増への取組につきましては、本市が持つ都心から60キロ圏内というアクセスのよさによる地理的優位性と豊かな自然環境の両方を併せ持つという特性

を生かしながら、第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、引き続き雇用の場の確保や子育て支援、賑わいの創出や安全安心な暮らしを実現するための様々な施策に取り組んでまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、水害対策についての御質問で、一宮川流域についての中で、一宮川の河川整備に関し、浸水被害の検証結果と今後の整備の考え方についての御質問ですが、二級河川一宮川の上中流域では、短時間に極めて強い降雨、参考までに長柄町水上においてですが、1時間最大86ミリ、24時間雨量といたしまして360ミリがあったことにより、一宮川本川及び支川の洪水処理能力を上回り、河川氾濫が生じるとともに、平坦な地形や河川水位の上昇等で、内水が排除できずに内水氾濫が生じたことが浸水被害の原因と考えております。また、一宮川の中下流域では、今までにも河川整備等が進められているところではありますが、今後は一宮川上流域及び支川における浸水対策の実現に向け、河川整備計画の変更が進められるとともに、流域全体で浸水被害を軽減させるために、流域のあらゆる関係者が共同して取り組む対策として、流域治水の推進が考えられております。

次に、都市計画道路についての御質問で、次期3か年計画の中で、令和3年度の桑原八千代線の事業内容の詳細との御質問ですが、令和3年度の事業内容といたしましては、引き続き用地買収を進める計画としており、桑原地区2件、継続地区1件、野巻戸地区1件、計4件の用地買収と物件の移転補償等を5件、現年度予算、令和2年度の繰越予算を合わせ、実施する予定としております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、保育所等についての中で、待機児童について、令和3年度の入所申込者数と入所状況についての御質問ですが、令和3年度の保育所等の入所申込者数につきましては、公立、私立の保育施設で合計403名分のお申込みを頂きました。これに対し、可能な限り多く受入れができるよう調整を行い、児童367名の入所を決定したところでございます。残りの36名の方につきましては、他の入所可能な保育施設などを御案内いたしましたが、やはり希望する施設に入所したいとのことで待機されている方等ございまして、私的待機と呼ばれるケースに該当



いたします。待機児童の数につきまして、厚生労働省の統計では私的待機は除外されますので、今のところ、令和3年4月1日時点の待機児童数はゼロとなる見込みでございます。

次に、学童保育に関する御質問でございますが、まず学童クラブの設置数と定員につきましては、公設が6か所で245名、民設が12か所で425名でございます。合計いたしますと、18か所で670名となっております。また、令和3年度の学童クラブの利用申込者数と利用可能状況につきましては、現在利用調整中でございますが、613名の申込者に対して、585名が利用可能となっており、28名が待機児童となっております。その内訳でございますが、公設の学童クラブでは、237名の申込者に対し、231名が利用可能で、6名の児童が待機、民設の学童クラブでは、376名の申込者に対して、354名が利用可能で、22名の児童が待機となっております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） それでは、茂原市のPRについて再質問いたします。

最近はSNSの活用も増えていると感じております。そこで、さらなる市のPRを発信する方法の一つとして、ユーチューブを活用し、発信の検討をしていただきたいのですが、コロナ禍だからこそ、意味があると思います。1年を通じて観光事業や茂原市のよいところを少しずつ録画や写真にて集約し、掲載していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 現在、健康増進事業や生涯学習事業などで、ユーチューブによる動画配信を行っております。今後、観光等を含めて、ユーチューブを含めた動画による情報発信というのは、市のPR手段として効果的だと考えておりますので、さらなる活用について検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） Wi-Fi活用について、前向きな御答弁を頂き、ありがとうございます。それでは、完備していただく方向性で検討すると理解してよろしいでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 庁舎内につきましては、利用者の利便性を考慮し、庁舎1階への導入を検討してまいります。また、避難所につきましては、施設ごとに平常時の活用を十分考慮し、整備をする方向で検討してまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） ランニングコストはどのくらいと試算できているか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 庁舎内の設置費用とランニングコストの試算は行っておりませんが、費用対効果を考慮し、導入の手法や接続範囲の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） これから検討していくにあたり、参考に聞いていただきたいのですが、設置費用も無料、場合によりランニングコストもかからない、事実上、全て無料となり得る方法を御案内いたします。東日本電信電話株式会社千葉事業部、NTT東日本が、とある自動販売機会社と連携し、自動販売機を設置するにあたり、Wi-Fi機器も設置すると発表し、2020年4月10日に提供を開始しました。既に導入している自治体が増えております。答弁で、庁舎1階に検討とおっしゃっていましたが、庁舎のどこでも使えるようにしていただきたいです。今、庁舎内には5個の自動販売機が設置されております。そのうち3つをWi-Fi機能セットの販売機に替えるだけで可能となります。そのことにより、職員も使いますし、何より情報を得るのに今は必要機器の一つとなっております。避難所に対しても同じ意見ですので、重ねてよろしく願いいたします。

続きまして、最初の答弁の中で、PRの再質問に關してしましたが、Wi-Fiのほうと話が、すみません、質問がごっちゃになってしまいました。市のPRについての要望で、発言させていただきます。

ユーチューブを先ほど市で掲載しているというお話を頂きました。その中で、多分そのチャンネルは、生涯学習チャンネルと健康増進、シティライフ編集室が掲載している情報かと思いますが、各課でのユーチューブ発信も大事なものと認識しておりますが、茂原市とは何ぞやと、一つにまとめた動画作成を要望いたします。内容的には、茂原市の神社、ゴルフ場、JR3駅や食べ物等も含めての動画となります。他の自治体も、既に委託して作り上げております。今後いろいろな年齢層が移住するにあたり、自治体を調べる方法の一つとして、SNSでの閲覧が主流となっております。時代に合ったニーズとは、まさにこのことを言います。

次の質問に移りたいと思います。

人口増加への施策について。

総合戦略に基づき取り組んでいくという答弁でありました。私も、先ほど麻生部長が答弁でおっしゃった雇用の場の確保と子育て支援だと、まずは考えます。人口増に対し、ほかにも必要な戦略が記載されていることは理解しておりますが、今の茂原市の財政状況を踏まえ、継続的な財源をそれほど使わず、なおかつ発展、人口増、税収アップ、経済的効果が生まれるのは、

新規に雇用の場の確保と子育て支援が第一優先だと考えます。

そこで伺います。まち・ひと・しごと総合戦略は、令和3年度から7年度までの5年間の基本方針ということですが、来年度1年間に関し、雇用の場の確保や子育て支援に対しての実施予定を教えてください。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 雇用の場の確保については、来年度、企業立地奨励金及び雇用促進奨励金の交付や空き公共施設を活用した民間事業者の誘致などに取り組んでまいります。子育て支援としては、民間認定こども園の整備に対し補助を行うことで、待機児童の解消や子育てに関する情報提供体制及び相談体制の充実を図ってまいります。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） ここからは企業誘致に関してのみ再質問いたします。

来年度の計画は今お聞きしました。5年間をざっくり分け、年度年度に目標計画を立て、5年後に終わるような会議をしていくことが必要であります。もう一つ大事なことは、種まきです。市全体での重要な課題ですので、重要性が高い等を踏まえた、今後の企業誘致に関わる市の取り組みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市では、平成31年1月に、千葉県宅地建物取引業協会九十九里支部と産業用不動産物件情報の共有に関する協定を締結し、市内への立地を希望する企業からの土地、建物の取得などの相談があった際には、同協会の協力を受け、該当する物件情報を企業に提供しております。また、千葉県や関係機関と連携を図りながら、新しい企業の誘致活動に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 協会を通じて企業から相談があってから提供を考えるのではなく、それは私から言わせてもらおうと、口を開けてえさを待っているひな鳥と一緒にですよ。企業目線で言いますと、こっちサイドから全国の有名企業に営業に走らないと駄目だと思います。そのためには当然、予算も人員の確保も必要です。今の体制では人員不足と認識しておるので無理かと思いますが、先程の答弁でも、都心から60キロ圏内や立地条件を生かしてとおっしゃっていますが、その条件は大網、東金も、ほぼほぼ条件は一緒です。周りで取り合いです。

そこで伺います。直ちに企業誘致専門推進部、専門チームをつくる必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 専門部署の設置につきましては今のところ考えておりませんが、企業誘致の経験のある職員などにより、企業訪問など、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 企業誘致に関して、特に公共施設跡地の利活用は、閉鎖予定が先に分かっているものなので、ここにはもっともっと早く企業誘致を進めるべきであると思います。またそれとは別に、先ほどお話しした種まきは、ただの企業誘致ではなく、長生郡市や外房地域の方が働きたくなる有名企業の誘致が必要と考えます。外房地域の田舎の方面では、茂原市はまだ働く場所があるほうかとは思いますが、茂原で生まれ育った方はそうは思ってなく、私たち世代のほとんどが市外へ移住し働いている現実があります。ですので、本市には安定した魅力ある企業の就職先がまだまだ必要と考えます。誘致戦略に対して、今の若者がどんな企業に興味があるのか、調査も必要です。職員だけで考えると発想が固くなるので、若手企業経営者や子育て世代とのパブリックコメントの実施が必要と感じております。そのためには、私も幾らでも協力いたしますので、いま一度御検討くださるよう要望いたします。

次に、一宮川流域について再質問をいたします。

鶴枝川合流点から豊田川合流点間における護岸法立てについて、広報もばら3月1日号で、今年の7月から着手を行うと書いてありますが、どのような予定で進めているのか教えてください。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県において、工事区間を約2キロメートルの2工区に分け、1工区を鶴枝川合流点から阿久川合流点まで、2工区を阿久川合流点から豊田川合流点までとし、本年1月26日に入札公告、開札を今月3月29日に予定していると伺っております。その後、令和3年度初頭の定例県議会におきまして、契約の締結について、可決を得た上で、その後の着工を予定しており、令和6年度末の完成に向け、整備を進めていくと伺っております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） それでは、着手後から完成までの主な工程を伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 初めに、準備工といたしまして、樹木の伐採を行い、次に仮設工としまして、堤防機能の確保のため、河川沿い市道等へ大型土のうを設置し、堤防掘削の

ための土留矢板を打設、その後、掘削を始めまして、擁壁護岸等を施工し、堤防天端の舗装や防護柵の設置を行い、最後に植樹帯の再生を想定していると県から伺っております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） この外水氾濫問題は、県の施策でありますので、ここまでにしますが、今現在の河川整備を見ていますと、業者により工事作業の技術面での違いがあるように感じます。市としては、河川工事の現場の監視を怠らず、目を向け、指摘すべきところは指摘する、そのことを要望し、無事に早い完成を祈っております。

次は、茂原市内水対策について再質問いたします。

市が考えている内水対策にはどのくらいの費用がかかると試算しているのか。また、工期期間はどのくらいと見ているのか教えてください。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今月末に、現在発注しております内水対策検討業務の結果が報告されるため、現時点におきましては、内水対策の効果検証も含め、対策内容及び優先順位等が決定しておりませんので、費用及び工期の算定まで至っていない状況でございます。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） それでは、その茂原市の内水対策について、検討業務の委託先と今後の整備の優先順位はどのような考え方で進めていくのかお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） この本業務につきましては、入札の結果、三井共同建設コンサルタント株式会社千葉事務所が実施しております。整備の優先順位につきましては、検討業務の成果を基に、今までの浸水被害の規模、過去の浸水歴及び県が実施します河川整備などを勘案し、定めていきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 内水対策も、県が実施する河川整備と整合性を図り、進めていくとのことですが、かなりの時間と費用もかかると思います。この長い整備期間内に再び水害が起こらないことを祈るばかりです。本市は、浸水範囲が広いために、市外に逃げられる安心した道路が一本もない。逆に言えば、救助、救出に向かってくれる車両も来られないということが判明しているので、今回の質問とは異なりますが、国道、県道でもよいので1本、救助に来ていただける道路整備も要望しておきます。

次に、待機児童について再質問いたします。

私的待機児童と呼ばれるケースに36名が該当したものの、厚生労働省の統計方針では除外されるので、事実上、待機児童ゼロという見込み年度のスタートということで、審査、調整等、お疲れさまでした。

そこでお伺いします。令和3年度から、北部に、ほのおかこども園も開業します。市全体での入所可能人数は何名なのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 市内の保育施設全体で、令和3年4月1日時点の入所可能な園児数は1400名となる予定でございます。令和2年4月1日時点の園児数は1343名でしたので、昨年よりも57名増えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 昨年よりも57名園児が増えているということですが、子どもが多い地区、少ない地区により、定員に達している保育所と空きのある保育所の状況について教えてください。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 私立の高師保育園及び東茂原保育園につきまして、定員に到達しております。公立では朝日の森の保育所がほぼ定員に達しております。また鶴枝保育所が令和3年度に五郷保育所の園児の代替保育を行う関係で、やはりほぼ定員に達しておる状況でございます。その他の保育施設の入所の状況でございますが、地区の子どもの数に関わらず、公立、私立とも空き状況に大きな差はございません。いずれの保育施設も、0歳児から2歳児クラスにつきましては、ほとんど定員に空きがない状況でございます。3歳児クラスから5歳児クラスにつきましては、年齢によるばらつきがあるものの、全体として10名前後、空きがある状況でございます。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 先々の児童推計が出ていると思いますが、市全体で、令和3年度と令和4年度で、0歳児から5歳児の児童数の比較を教えてください。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 0歳児から5歳児の児童数につきましては、第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画においては、令和3年度は3042人、令和4年度は2882人と推計しております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 今の数字で、令和4年度は計算すると160人の児童数減と予定しておりますが、その中から保育園に預ける保護者を正確に予測するのは実際難しいと思いますが、現在預かっている園児により、継続性があり、ある程度は予測できていると思います。問題は、0歳児から2歳児への受入れ体制と私的待機児童への対策です。毎年度11月頃から申請申込みを受けてから整理をし、集中している地区に対し、入所希望者の優先順位を決め、選別することは致し方ないことではありますが、預けたいと申請する保護者の要望に応えられることにより、雇用が生まれ、税収にもつながると考えますし、よそからの子育て世代が移住地域先を検索するにあたり、預けようとする地区が満所だとしたら、本市への引っ越しをとどまることも考えられます。ですので、新規移住者や途中から仕事の関係で預けたい保護者を考え、年度スタートには各施設に空きが5人程度あることが理想と考えます。それにより、本当の意味での保育世代に対し、安心な環境づくり、また働き世代の移住定住、人口増へもつながると言えることでしょう。大変な部署ではありますが、今後も引き続き、対応よろしく願いいたします。要望です。

次は、学童保育について再質問いたします。

市全体での収容可能人数より入所数が下回っておりますが、待機児童が発生しているとの答弁でした。1つ前の質問で、36名の私的待機児童が発生している地域、保育園の入所希望が多い地域とリンクしているような気が私はいたします。

そこで伺います。学童保育待機児童について、入所希望が多い地域との関連性について伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 学童クラブの待機児童の状況でございますが、小学校の児童数が多く、かつ保育所の入所希望がやはり多い地域で、学童クラブの待機児童が発生する傾向となっております。具体的には、令和3年度においては、公設の東郷第1学童クラブ、民設の東部学童クラブ及び豊田学童クラブにおいて、待機児童の発生が見込まれております。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） 以上の今回、学童保育待機児童が出てしまった地区は、高い確率で令和4年度も待機児童が出てしまうと私は予測しております。令和4年度の学童保育待機児童の見込みについて当局の見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 待機児童につきましてですが、小学校の児童数自体は減少傾向に

あると思うんですけども、学童クラブ利用の需要は、令和4年度以降も引き続き高い水準で推移するものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） その高い推移の待機児童が出ている地区に関して、今後の対応策としてどのように考えているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 待機児童への対応策でございますが、各小学校区での今後の児童数の推移及び利用のニーズを把握し、学校施設の活用等も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） 鶴枝地区は、来年度から小学校の空き教室を活用して、民設がまたスタートすると聞いております。出入口の確保、セキュリティーの問題等が発生すると思いますが、その都度、改善策を立てながら、対応をお願いいたします。来年4月のことですので、急いで検討してください。

重ねてお願いになりますが、学童保育指導員に対し、国、県の補助金制度を上げていただく意見書の提出策や、市としても指導員への一時的な確保に向け、さらなる支援を要望いたします。理由の一つとして、全て公設での維持管理対応ができない中、かなり民設に頼っている部分もあると私は察しております。本来、民設は、保護者たち間で無償協力の下、運営するはずでしたが、週5日出勤している学童保育指導員でも、公設のようなお給料が運営状況により確保できない状況と伺っております。そのため、求人募集しても、なかなか応募者がいないとのことでした。手厚くすることで、臨時雇用も取り入れられるような気もいたします。よろしくをお願いいたします。要望です。

次に、次期3か年計画について再質問いたします。

桑原八千代線に関してですが、来年度の予算計上に向けて、事業計画はどのように進めているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和4年度の予定につきましては、引き続き継続地区の用地買収及び物件補償に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 駅前のイオン土地近くの開発道路への用地交渉に、長年にわたり難航



を強いられた話を耳にしております。

そこで伺います。3か年計画の中で予算案が計上されているが、用地買収について急な交渉が生じたときに、対応する考えはあるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 茂原駅周辺の活性化を図る上でも、国の交付金を活用した補正予算の検討を考えてまいりたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） ぜひそのときが来たら、最悪起債をしてでも、対応を要望いたします。

ここからはちょっと参考に聞いていただきたいのですが、ワーウという焼き肉店が、幾度の水害により、今は消防署本署の通りに移転したことは、皆さんも御存じかと思えます。撤退ではなく、移転です。その理由の一つとして、そこに水害のない道路があり、空いている土地があったからです。撤退ではなく、移転の選択をしたのかと考えます。そのことを踏まえると、皆さんも茂原の発展に道路がいかに大事なことは、既に御理解されていると思えます。桑原八千代線の計画道路の残りの用地買収予定額はおおよそ4億円程度だったかと記憶しております。国の交付金の関係もありますし、県の審査もあるとは思いますが、茂原には2名の県議会議員もおりますし、国には11区選出の先生方が2名もおられますので、御尽力を期待しております。そして、1つすばらしいことは、これからの3か年計画は、毎年度必要に応じて見直すとおっしゃってございました。そこは高く評価いたします。桑原八千代線に関し、迅速な対応を期待しております。これは要望です。

最後になりますが、今日の当初の一般質問、通告どおり行う予定ではございましたが、私のちょっとミスにより、臨機応変に対応していただき、誠にありがとうございます。そういうところも、当局の方々は非常に優れていると私も理解しております。

これからの情勢、私の体験も含めて、最後までお話しさせていただきます。

今まで教えてもらい、正しかったことも覆されるほど、世の中の変化や状況、成長も早くなりました。特に、社会に出たら、学力よりも学問力が必要とされます。既に、日本中、そういった優秀な人材の取り合いが始まっております。本市も、高校卒業の採用も増やしましたし、弁護士資格者の職員雇用も進めていると聞いております。先進市に比べ、行動は少し遅れておりますが、確実に前に進んでおります。私も、この4年間、議員活動の中で、市民の代弁者として発言を行い、提案が一つ一つゆっくりですが実行されている実感があるので、私としても非常にうれしい次第です。職員の大変さは、すごく理解はしております。でも、僕ら議員が行

政の仕事をすることはできないので、皆さんにお願いするしかないのです。

最後になりますが、私の生まれ育ったまちでもあります、この茂原市をどうかよろしく願  
いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、向後研二議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後0時12分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時10分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従  
いまして、一般質問をさせていただきます。

最初は、新型コロナ対策について3点伺います。

新型コロナ対策の質問では、さきの6月議会、9月議会、そして12月議会でも取り上げ、そ  
の時々問題になったこと、市民の皆さんからの「必要なときに、いつでも、誰でも、何度でも、  
PCR検査ができるようにしてほしい」「市内にPCR検査センターの設置を」との御要望や、  
その要求実現のための国、県、そして市への要請活動を通した内容を都度議会で取り上げ、質  
問してまいりました。この3月議会では、全国各地で爆発的な感染拡大が起こり、医療現場は  
逼迫し、暮らしや営業が困難を極めている中で、緊急事態宣言が再発令され、さらに1か月の  
延長の措置も取られるなど、危機的な情勢の下で、茂原市は市民の命と暮らしを守る立場を貫  
き、その防波堤の役割を発揮していただく姿勢を求め、質問をいたします。

緊急事態宣言解除日が近づいてきた昨今、解除に困難を示している都県が出ている状況です。  
特に、千葉県では3月1日の新規感染者が127人と、東京都の感染者121人を上回り、全国最多  
となるなど、森田知事は「解除は難しい」と発言しています。新型コロナウイルスの感染拡大  
を抑えるために有効なことは、感染震源地がどこであるのかを明らかにし、大規模集中的検査  
を行うことが必要です。夏の第2波に至った教訓からも、クラスター対策だけでは、感染が少  
し下火になると、検査も減らすことになり、これでは感染を抑え込むことができません。感染  
者がマスクをつけて接触した人は濃厚に該当しないなど、濃厚接触者の範囲はかなり限定的で

す。感染リスクのある接触者の検査を広く行うことが求められます。

さらに、新型コロナ患者に対応する病床と人員を確保するためには、地域全体の医療体制を強化することが必須です。最も迅速に医療従事者の人件費を保証し、医療機関の経営を支える施策が減収補填です。医療崩壊を防ぐために、政府は直ちに決断すべきです。また、政府に対しては、時短営業を要請される飲食業にとどまらず、自粛要請とセットで雇用と事業維持できる保証を行い、そのために地方創生臨時交付金を大幅に積み増すことが求められます。1月8日には、ノーベル医学生理学・医学賞を受賞した大隅良典、大村 智、本庶 佑、山中伸弥の4氏が、医療支援やPCR検査の拡充などを実行するよう、政府に声明を発表しています。

日本共産党は、感染拡大抑止のために、PCR等の検査をはじめとした医学、医療機関への支援や命と暮らしを守るための抜本的な対策強化のため、千葉県独自の対策を求め、11月から県下で署名活動を行っています。3月1日に、私と飯尾議員で、県内の署名第2弾の3144筆を県に提出し、感染拡大抑止の緊急対応を要請してきました。

このような点を踏まえまして、1点目は、市内におけるPCR検査体制の現状と今後の体制拡充についての見解を伺います。

2点目は、コロナ感染症拡大の中、茂原市における感染者への対応について、感染者となった場合、入院やホテル療養等での対応がなされると考えますが、その場合、どのような基準の下で療養先が決定されるのでしょうか、伺います。

3点目は、ワクチン接種についてです。

新型コロナウイルスのワクチン接種が17日に国内で始まりました。日本共産党は、ワクチン接種の開始にあたって、現時点で求められる課題について、4点ほど提起しました。第1に、ワクチンの安全性、有効性、副反応などのリスクについて、迅速、徹底的な情報公開を行うこと。第2に、ワクチン頼みで感染対策がおろそかになれば、大きな失敗に陥ること。第3に、自治体と医療体制への支援の抜本的強化。第4に、世界的なワクチン格差の解消のため、積極的役割を果たすことです。ワクチンの接種開始は、感染防止に向けた一定の条件の変化ではありますが、接種を開始すれば万事うまくいくとは限りません。ワクチン接種と感染対策の基本的な取り組みを同時並行で進めていくことが大事です。以上4点を提起いたしました。

こうした点を踏まえまして、茂原市のワクチン接種に向けた現在の取り組み状況について伺います。

2項目は、災害対策についてです。

茂原市では、コロナ問題とともに、一昨年に起こった水害対策について、「二度と浸水被害

は御免だ」「早く河川改修を進めてほしい」「調節池増設で川の水量が抑えられるのか」など、市民の皆さんからいろいろな声が寄せられています。去年は、心配された豪雨も台風も少なく、被害も起こりませんでした。が、気候変動の下で、従来の経験をはるかに超える豪雨、強風などの気象災害がいつ起こるか、予想もつきません。被害を最小限に抑えるためには、事前の予防対策だけでなく、直後の避難や、その後の住宅、生活復興のための政策の備えが極めて重要と思います。そこで2点伺います。

1点目は、災害に対する市民への情報提供の方策に対する現状、そして安心安全確保のための今後の取り組みについてです。

2点目は、避難所の環境整備についてです。国の補助金制度等を活用した環境整備の進捗状況について伺います。

3項目は、地域公共交通について1点伺います。

茂原市だけでなく、近隣市町村でも高齢化が進行する下で、地域公共交通拡充の課題は、地域住民の希望が強く、重要なテーマとして、各議会の質問で取り上げられています。私は、12月議会で取り上げ、誰でも、いつでも、どこへでも、安全で安く移動できる国民の権利を保障し、安心していつまでも住み続けることができるまちづくりのため、地域公共交通の在り方を見直す時期が来たこと、地域公共交通の改善には、多様な交通手段に取り組み、次期地域公共交通計画策定には、これまでの公共交通に関する教訓、課題等を整理し、先進地の取り組み等を参考に、新たな地域公共交通計画策定に取り組む必要性などを提案してきました。当局も賛同いただいた次第ですが、残念ですが新年度予算に計上されませんでした。

そこで伺います。新たな総合計画に掲げる地域公共交通政策について、基本政策の中で、高齢化に伴い、地域公共交通の利便性を高める。また、市民が積極参加しやすい多様な機会を提供するとしていますが、これらの政策を今後どのように実施していくのでしょうか、伺います。

4項目は、身近な環境整備について2点伺います。

1点目は、私の居住している近隣にある危険な八丁寺住宅脇の変則交差点の改良についてです。

この問題は、この間、幾度となく取り上げ、地域住民の改良要望や変則の危険性を訴え、さらに圏央道開通により、その抜け道となり、通勤時間帯の交通量は、当初では考えられないほどに増加しております。五郷小や早野中の通学路であり、通勤と通学が重なる朝の時間帯は冷や冷やする場面が見られます。通学時間帯には、地元の保護者やボランティアの方々の方々の協力で、交差点での子どもたちの見守りが行われ、現在に至っています。数年前より、この交差点周辺

は空き地に様変わりをし、市営住宅も住民が減少し、交差点付近は、一部居住されている方はいるものの、ほぼ空き家の状態です。こうした点からも、今が改良の時期ではと考えられますが、現在の改良へ向けての検討状況を伺います。

2点目は、早野地区のサトペン脇の歩道のない市道の改良について、歩道整備を含めた道路の改良についての見解を伺います。

以上で私の第1回目の質問といたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、コロナ対策についての中で、PCR検査体制の現状と今後の体制拡充の考えについての御質問でございますが、現在、茂原市をはじめとする長生郡市7市町村では、かかりつけ医やお近くの医療機関でPCR検査ができる体制を整えており、医師が必要と判断した場合は、速やかに検査できるようになっております。今後も現在の体制を継続してまいります。

次に、ワクチン接種に向けた現在の取組状況についての御質問でございますが、本市ではワクチン接種に向けた体制整備として、1月25日にワクチン接種に係る事務を専門に行う新型コロナウイルスワクチン対策室を設置いたしました。体制は、室長1名、保健師1名、事務職員2名の計4名を配置しており、まずは医療従事者への接種ができるよう、茂原市長生郡医師会や郡内町村との調整などに努めているところでございます。ですが、ワクチンがまだ届いておりませんので、いつになるか、それ次第になってくるかなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

コロナ対策についての中での感染してしまった方の療養先についての基準などに関する御質問でございますが、指定感染症である新型コロナウイルス感染症と診断された患者の方は、原則入院とされておりましたが、国から都道府県に対し、流行が拡大した場合には、重症化リスクの低い患者さんは、必ずしも入院とせず、自宅療養やホテルでの療養も選択肢となる旨の通知がございまして、現在は千葉県において、入院、宿泊療養、自宅療養の基準に基づきまして、聞き取り調査をし、措置しております。宿泊療養につきましては、原則20歳から64歳までの無

症状または軽症の方で、身の回りのことが自分でできるなどの条件を満たす場合に認められております。また、自宅療養につきましては、60歳未満の無症状または軽症の方で、自宅に療養できる個室があるなどの条件を満たす場合となっております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管の御質問に御答弁申し上げます。

まず、災害対策についての中で、情報提供方法の現状と安心・安全確保のための今後の取り組みについてとの御質問ですが、市民の方への情報提供の現状につきましては、市公式ウェブサイトや防災行政無線に加え、もばら安全・安心メール、またヤフー防災速報等を活用し、情報発信を行っております。また、安心・安全確保のための今後の取り組みとしては、水害警戒区域や土砂災害警戒区域を優先に、戸別受信機の整備を引き続き実施し、災害時における確実な情報伝達に努めてまいります。

次に、国の補助制度等を活用した環境整備の進捗状況についてとの御質問ですが、国の補助制度等を活用した環境整備の進捗状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型検温システム、各種テント及びポータブルトイレ等の備品の購入や、それらを保管する防災備蓄倉庫を増設しております。また、今後も発電機や蓄電器及びエアベッド等の整備を検討しており、避難所の感染防止に関する環境整備を強化推進してまいります。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

最初に、地域公共交通についての御質問で、新たな総合計画に掲げる地域公共交通の政策の中で、基本政策の中で、高齢化に伴い地域公共交通の利便性を高める。また、市民が積極参加しやすい多様な機会を提供するとしているが、今後どのように実施していくのかとの御質問ですが、今後の地域公共交通事業を進めていく上で、市民及び利用者のアンケート調査のほか、意見交換会等を開催し、住民ニーズの把握に努め、各地域の実情に合わせた交通手段の見直しを図り、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、身近な環境整備についての御質問で、危険な八丁寺住宅脇の変則交差点の改善の中で、八丁寺住宅脇の変則交差点の改善の検討状況との御質問ですが、当該箇所につきましては、変則な交差点で、改良が必要であると十分認識しております。現在、国・県道を接続する主要幹

線道路において、円滑な交通及び歩行者等の安全が確保されるよう、優先的に交差点改良を実施しています。今後もこれらと調整を図りながら、整備を検討してまいります。

最後に、早野、サトペン脇の歩道のない道路の改善の中で、歩道整備を含めた道路の改善についての考えとの御質問ですが、当該箇所につきましては、交通量が多く、歩行者及び自転車の通行が危険な状況であると認識しております。市といたしましては、県で実施しております主要地方道茂原大多喜線の交差点改良に合わせた歩道整備を検討しており、現在、道路詳細設計を実施しております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、再質問は一問一答ということでお願いいたします。

最初に、コロナ対策について。

感染拡大抑制のためには、医療、高齢者施設などの集団発生を食い止めるための社会的検査、感染拡大地域での無症状者の早期発見、保護、隔離するための検査戦略が必要となっております。2月8日、緊急事態宣言下の10都府県及び政令市や中核市を含めた39自治体で、感染者が判明していない場合でも、高齢者施設の職員などを対象に、最大2万8289か所でPCR等検査を実施する計画が策定されました。日本共産党は、感染拡大の早い時期から、無症状の感染者も含めた検査体制の確立が必要だと、一貫してPCRなどの検査の抜本的拡充を要求してきました。今回、集中的実施計画が策定されたことは、日本共産党が市民とともに要求してきた検査拡充の必要性を政府が認めたものとして、一步前進と言えます。政府が社会的検査の重要性を認めております。茂原市においても、集団感染リスクが高い医療従事者等へ定期的なPCR検査を行う必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 厚生労働省から、昨年11月16日に事務連絡で、医療機関、高齢者施設等の検査についてという通知がございまして、新型コロナウイルスの感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域では、医療従事者等に対して一斉・定期的な検査を行うよう通知がありましたが、長生郡市はこうした地域に現在該当していないため、定期的なPCR検査については考えておりません。しかしながら、医療従事者等に対しては、これまでサージカルマスクや医療用ガウン等、感染症対策のために必要な物資を既に提供しており、今後も手指消毒薬やニトリルゴム手袋などを配布する予定でございます。引き続き、感染症対策のため、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁にもありましたが、国は社会的検査の重要性を認め、実施を求めている。そうしたにもかかわらず、この検査費用について、相変わらず半分のみ負担で、残り半分は自治体が負担する、このようになっております。自治体が躊躇なく取り組めるよう、国が検査費用を全額負担するように、茂原市としても国に強く求めることを要望いたします。

次に、市民は、医療過疎地である茂原市でのコロナ対策として、必要なときに誰でも何度でもPCR検査が受けられるようにしてほしい、こうした切実な要望が寄せられ、この間、定例会ごとに何度も同じ質問を重ねています。この声に応えるためにも、地域の病院任せではなく、公立長生病院を主体に、市がリーダーシップを執って、センター設置が必要と考えますが、長生病院にPCR検査センターを設置するお考えはあるのかどうか伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、長生郡市におきましては、身近な医療機関におきまして検査できる体制を整えており、公立長生病院にPCR検査センターを設置する考えはございません。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その身近な医療機関、今、減収による経営難や人手不足などでの困難を抱えながら、救急医療や一般診療を必死に支えておる状況です。加えて、一部医療機関でPCR検査も行われております。12月議会で質問した12月2日の茂原市の新規感染者は27人でした。現在155人と、約5倍に急増している現状です。こうした状況下で地域の医療を支えている医療機関に減収補填を行うよう、国に求めていただくことを要望したいと思います。

次に、感染者拡大の中、茂原市における感染者への対応についてです。

感染者の対応については、年齢や症状の程度により療養先が決まるとのことですが、頂いた答弁の中では、65歳以上についてはお答えがなかったと思います。改めて伺います。65歳以上の高齢者が感染者となった場合はどうなるのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 65歳以上の高齢者の方につきましては、ホテル療養や自宅療養を認める基準に該当しませんので、原則全員入院となります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、入院やホテル療養の際の移動手段、そしてその料金について伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。



○市民部長（久我健司君） 現在、感染者への対応につきましては千葉県が行っておりまして、本市を含めた長生郡市内では、長生保健所が業務にあたっております。長生保健所に確認しましたところ、入院の際は保健所職員が当該医療機関まで搬送するとのことでした。ホテル療養の際は県及び保健所の職員が搬送するとのことですが、療養施設の承諾があった場合には、感染者本人の車で移動することも可能であるとのことでした。なお、移動に係る料金は発生しないとのことでした。

なお、療養を終えて退院等となった際には、御自身や御家族によるお迎えで帰宅することになりますが、仮に公共交通機関を利用するというようになった場合は自己負担となるとのことでした。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、自宅療養者に対して、必要な食料品、そして日用品を欠くことがないような対応が必要だと思うんですが、自宅療養者への支援について伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 自宅療養者への支援につきましては、感染者の特定につながるような情報を市では把握ができないことから、難しいものと考えております。県では、自宅療養している感染者で、希望があった場合には、保健所から食料品を配布する軽症者等の自宅療養者支援事業やパルスオキシメーターの貸与を行っております。

○副議長（前田正志君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは次に、ワクチン接種について伺います。

ワクチン接種の接種順位について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 国が示している接種順位につきましては、優先順位が高い順に、医療従事者等、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設従事者、65歳未満の方となっております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 高齢者施設従事者を早めに接種すべきと考えます。また、消防署で救急搬送している消防隊員の人、こちらもぜひ早くすべきだと、このように考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 国が示しました優先順位に基づき接種を進めていく予定でありま

すが、国は、施設内のクラスター対策推進のため、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設において、施設入所者と同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えないとしております。今後、ワクチンの供給量を踏まえ、茂原市長生郡医師会や施設と協議してまいります。また、救急隊員につきましては、国の示す内容では医療従事者等に含まれているところでございます。あくまで疑いのある患者さんと接する機会が多い方という限定になりますが。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、接種場所と接種方法について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 医療従事者等の接種につきましては、長生郡市内10か所の病院で接種する予定であり、その後、高齢者をはじめとする住民の方の接種につきましては、医療機関での個別接種を中心に考えているところでございます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今後、このワクチン接種の事務作業等が増えた場合、現在の職員数を増員しなければいけないと思うんですが、その点での見解を伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、日々情報が変化していく中で、事業の全体的な業務量については、計り知れない部分が多くございます。今後、事務作業が増加した場合には、その都度、職員の増員について検討協議してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、次の災害対策について伺ってきたいと思います。

戸別受信機の整備を引き続き実施していく、このようなことですが、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 戸別受信機の整備につきましては、これまでに自主防災組織等に配付していたものは、アナログからデジタル化への更新を行ってまいります。また、今年度より有償にて貸与を行っている戸別受信機については、今後も水害警戒区域や土砂災害警戒区域の世帯を優先に貸与をしてまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 現在、戸別受信機の整備として、アナログからデジタル化へ更新をし

ているということですが、それによって、これまで配付されている自主防災組織の方、または自治会の方、そういう方に受信機が配付されている現状ですが、その数が明確になり、データ化することで、市内の必要な戸別受信機の具体的な整備計画ができると思いますが、その実施を要望したいと思うんですが、そのお考えはどうでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 計画的にアナログからデジタルへ更新して、その際に物の管理、個数の管理を行ってまいりたいと思います。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしくお願いたします。それによって、茂原市の本当に必要な地域、危険な地域に戸別受信機を今後どれだけ設置すればいいのか、また対応すればいいのか分かると思いますので、やはりそういったデータをきちんと出していただいて、整備を図っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、茂原市の地域防災計画の見直しを行ったということですが、この見直しは何に重点を置いたんでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 茂原市地域防災計画の見直しにつきましては、昨年度発生した災害に関する教訓事項の反映について重点を置きました。特に、台風15号の影響により大規模な停電が発生したため、長期停電対策計画を策定し、具体的な応急対策を定めました。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その長期停電対策計画の中での具体的な応急対策の内容を伺いたしたいと思います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 具体的な応急対策の内容につきましては、停電情報の収集として、東京電力パワーグリッド株式会社から市内停電に関する情報の収集、状況により情報連絡員の派遣を要請することとしております。また、電力の供給につきましては、人命にかかわる施設を優先し、国土交通省に高压電源車の支援を依頼するとともに、電気自動車等の活用に努めるなどの計画としたものでございます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、コロナ禍において、業務継続計画に変更が生じるのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 業務継続計画につきましては、人、物、情報等の制約を受けた状態で優先的に実施すべき業務を定めた計画であり、変更はございません。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では次に、避難所の環境整備について伺いたいと思います。

コロナ感染対策では、これまで以上に避難所での換気対策が重要となってきました。それでは、エアコン設置の必要性はどのように当局はお考えでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所での換気対策につきましては、努めて30分に1回以上の定期的に行うこととしております。また、エアコンの設置については、暑さ対策を含め必要と感じておりますので、施設管理者等と協議をしております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 避難所で私も避難した経験がございます。寒いときでしたので、暖かい暖房がすごく必要だと感じましたけれども、これが暑いとき、やはりエアコンが必要となります。ぜひ、管理施設の管理者と協議をしていくということですが、早急にやっていただきたいと思います。

では次に、コロナ禍における避難所確保では、国は指定避難所のほかに可能な限り多くの避難所開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用を検討するように求めています。この点で当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ホテルや旅館の活用につきましては、多くの避難所を確保する手段として有効であると考えておりますが、市内のホテルや旅館は多くの宿泊者を受け入れているため、活用が難しい状況にあります。今後は民間施設の活用について検討してまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ民間施設の活用、こちらも期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、避難所の感染防止対策上では、衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保と、そしてさらに発熱、咳等の症状が出た人のための専用スペース、個室やトイレ等の確保など、具体的な対応が求められますが、本市ではこの実現のためにどのような取り組みを検討さ

れているのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所の感染防止対策につきましては、指定避難所開設・運営マニュアルを改定し、衛生管理や十分な換気を行うようにしております。また、避難者同士の間隔についても配慮するとともに、段ボールパーティションを設置し、スペースの確保を行います。さらに、体調不良の方への対応については、通常の避難スペースのほかに、テントの設置により発熱者ゾーン等の専用スペースを確保し、できる限りトイレもそれぞれの専用スペースごとに設けるようにしております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、コロナ禍における自宅で療養している方の避難について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） コロナ禍における自宅療養者の避難につきましては、基本的に保健所での対応となっております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これに関しては、市は一切タッチしないということでよろしいのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 原則ということで、災害とか、そういう場合に、どうしても保健所が手が回らないという依頼があった場合には、対応していきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

災害時に一番かかりやすい公共施設の公衆電話が今少なくなっていますが、災害時の連絡の取り方について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 大規模災害時に電話がつながりにくくなった場合には、災害用伝言サービスの活用を周知しております。また、各避難所には、停電と輻輳に強い特設公衆電話を配備しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは次、地域公共交通について伺ってきたいと思います。

地域公共交通の今後の政策的な方向性は伺いましたけれども、それらをいつ頃まで達成していくのでしょうか。その具体的な数値目標もなく、希望的展開を述べられましても、移動手段としての地域公共交通の拡充を望む市民の皆さんの切実な声に応えたとは思えません。いつ頃までに、どの路線を、どの交通をどれくらい、こうしたことをきちんと数値目標を設置すべきではないのでしょうか。この点につきまして当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 次期3か年実施計画期間内において、数値目標を設定する必要があるものと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 12月定例会でも市民バスとデマンド交通の現在の状況を伺いましたが、現在の運行システムでできることが限定され、拡充要望に対応するには抜本的な見直しが必要だということ。そのためには、新たな地域公共交通計画を策定することがまず先決だと、このように伺いました。新年度予算には、とにかくこの地域公共交通計画予算が計上されていませんでした。特に、SDGsの目標11には、2030年度までに、女性や子ども、障害のある方、お年寄りなどが必要としていることを特によく考え、公共交通の手段を広げるなどとして、全ての人が安い値段で安全に持続可能な交通手段を使えるようにすると、このようにあります。住民の自由に移動する権利を保障する責務を地域公共交通は持っているものです。国や自治体が責任を持ち、拡充する方向へ転換するときです。

そこで、財政のほうに伺います。茂原市総合計画で、人や物が集い行き交う「交流拠点都市」、誰もが安全安心に暮らせるまちづくりと掲げておりますが、それならば、交通弱者が参加できるまちづくりを行うため、しっかり予算化すべきではありませんか。その見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 次期3か年実施計画では、令和4年度以降の実施予定となっておりますので、財政状況等を考慮した上で、検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、もう一つ確認したいことがございます。答弁では、令和4年度以降に実施するようですけれども、となりますと、今ある市民バスやデマンド交通の拡充については、12月定例会で答弁がありました。デマンド交通の乗降場所の追加を検討していくこ

と以外に、地域公共交通計画が実施されない限り、そのほかの拡充ができないということですか。令和4年、これから2年以上、この公共交通、何の進展もないということでしょうか。それを伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 計画策定までの間ですが、各地区の現状と課題について、住民意見交換会や交通会議の開催、また先進市の事例などを取り上げ、調査研究してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の茂原市では、最優先の予算編成ということで、コロナ対策、災害、公共施設等の老朽化等の問題、そして子どもたちの保育所の民営化問題などで、予算がそちらのほうに向いているのは、この予算書を見て分かったんですけども、やはりこの地域公共交通充実への要望は切実でございます。ぜひ早い予算化を要望したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、身近な環境整備について伺います。

危険な八丁寺住宅脇の変則交差点の改良についてですが、この交差点改良の必要性を御答弁いただいたときも、認識しているとのことですが、それではなぜこれまで整備できなかったのでしょうか。その要因について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） ほかに優先すべき路線があったため、整備できない状況でございました。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この問題を取り上げて、もう私、5期ほど議員をやっているんですけども、私以外にも、ほかの議員さんもいろいろな方がこの場所の改善を要求しております。それは、当局は多分、重々御存じだと思います。御答弁で今後も検討するという事ですので、これもまたできるだけ早く改良されることを要望したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、早野のサトペン脇の歩道のない道路の改善について、この歩道整備を含めた道路の改良については、県道交差点改良の進捗状況と、そしてまた今後の予定について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、用地交渉に向け、1件の補償額の算定を行っているとのことでございます。また、来年度以降、引き続きそのほかの地権者とも用地交渉を進め、工事に必要な用地を確保した後、工事着手と伺っております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 工事に必要な用地を確保して工事着手という方向で、全くないということじゃないので、それには大いに期待したいと思いますが、歩道整備の実施に向けて、どのように市として取り組んでいくのでしょうか。できるだけ具体的に伺えればと思います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県道交差点改良工事完了後なんですけど、歩道整備工事に着手できるよう、地元関係者と調整を図りながら、用地買収を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この歩道整備も、地域住民の方から道路のセンターラインがなくて、非常に狭いと。その上、歩道がないのに、自動車の走行量が非常に多くて、自転車や歩いていると非常に身の危険を感じるということで、特に高齢者の方で自動車免許返納した方は、健康のために歩いたり、また買物に出かけたりする人が結構使われるんですが、思った以上に交通量が激しく、危険を感じるということを何度か私のもとにそういった要請の声が届いております。拡幅工事、ただ歩道整備だけじゃなく、道路もセンターラインができるように拡幅工事もしていただきたいとの要望が寄せられておりますので、ぜひこういった点も含めまして、あそこが本当に歩いて危険のないような、そういった道路にしていきたいと思います。また、そこも、高齢者の方だけじゃなく、子どもたちの通学路ともなっておりますので、そういう点でもぜひ勘案していただいて、早期の改善をお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後2時08分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時20分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。

質問者であります飯尾 暁議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたの



で、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

(1 番 飯尾 暁君登壇)

○1 番 (飯尾 暁君) 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

さて、菅政権の支持率急落で、その政権担当能力に疑問の声が上がっております。最大の理由は、コロナ対策の行き詰まりであります。メディアの世論調査の全てで「評価しない」が大きく優勢になり、国民の8割がコロナ危機に不安を感じています。その根底には、財界の利益を優先し、国民、弱者には自己責任で犠牲を強いる新自由主義的な政治の矛盾があります。国民の間では、「今、政治は何をしてくれるのか」という政治への切実な関心が強まり、こんな社会を続けていていいのかと、前向きな模索が強まっております。そのときに、自助、共助、公助、まずは自分でやってみると、あからさまに新自由主義を唱える首相でいいのかと、国民的に問われております。安倍政権時代に2度も消費税増税が強行され、市民生活に大きな負担がかかっています。加えて、茂原市では、一昨年の台風、洪水被害と今のコロナウイルス感染の広がり、市民生活は不安と困難にさらされています。今後も引き続き、国の悪政の下で市民生活の安心安全を確保するために、困っている人に優しい政治を当局に求めます。この立場で、以下、各項目につき、質してまいります。

まず最初に、洪水対策でございます。

昨年7月14日、そして本年1月12日に、豪雨から茂原・長生の住民を守る会と本市都市建設部の間で、水害対策に関する懇談が行われ、二度と水害に遭わない安心安全な茂原市をとの理念に基づき、行政に対しても協力したい。住民と行政が知恵を出し合って、有効な水害対策に取り組むとして、洪水対策のための要望書が提出されています。要望内容に関連したことも含めて、幾つか伺います。

まず最初に、洪水の主な要因の検証と現状認識についてであります。

要望書では、水害には地盤沈下も大きな影響を与えており、この51年で1.2メートルも沈下と。県の令和2年度環境生活部の施策は、茂原地域について、いまだ沈下が継続していると記しております。同会は、12月の23日、知事宛ての要望書を県の環境生活部水質保全課に提出し、有効な地盤沈下対策の早急な実施を要請いたしました。県水質保全課は、この地域の地盤沈下は、地下からの天然ガスかん水の採取が主な原因と見られる。県は、天然ガスかん水を採取している9社と協定を結んでいる。協定では、採取した天然ガスかん水から、天然ガスや用

途分離した後のかん水を地下へ戻し入れるよう求めている。採取したかん水のうち、地下への戻入れが可能な割合は約1割である。現時点の天然ガス埋蔵量は800年分であるという、こういう見解です。今まで水害の要因、対策については、人為的なものとしては、上流部の開発とその抑制、地下水くみ上げによる地盤沈下とその対策などが上げられていますが、これらに対する現状の認識と、このほかの大きな要因が判明しているのであれば、そのことについてもまづ伺います。

次に、国と自治体が行うべき洪水対策の認識と具体的な災害防止策についてであります。

さきの要望書の中で、一宮川流域の水害対策について、本市が取り組んでいる施策の現状について言及していますが、その進捗状況を伺います。また、地盤沈下に対応するためには、国や県、茂原市、それぞれの立場でどう関わるべきかの見解を伺います。

次に、小中学校における少人数学級化でございます。

萩生田光一文部科学相と麻生太郎財務相が、小学校の学級編制基準、現在は40人、小1のみ35人、これを5年かけて35人に引き下げることで合意しました。2月15日の衆議院予算委員会では、菅首相も中学校についても少人数学級の実施を検討すると、初めて明言いたしました。欧米を見れば、20人程度の学級が当たり前になっています。当面、小中高全体で30人学級を可能な限り早く実施する計画の下に、予算編成を行うべきであります。少人数学級は、子ども一人一人を丁寧に育てるために必要な条件です。多人数の学級では、少なくない子どもが理解しなくても、授業は先に進みがちです。コロナ禍の分散登校で、一時的に20人以下の学級で教わり、方程式が理解できたある生徒は「自分はほかではなかった」と思わず声に出したと言います。そして、暗記型ではない、みんなで深く考え合う豊かな授業は、少人数でこそ可能です。子どものケアという点でも、少人数学級が急がれます。教員は、子ども一人一人の個性を理解し、子どもの変化を感じ取りながら向き合います。一律指導で大声を出す必要もなくなります。子ども同士の関係も、安心して落ち着いたものになります。分散登校のとき、不登校の子どもが教室に顔を見せたと、各地で語られました。

では、少人数学級に対する本市の考え方について伺います。情勢が示すように、少人数での学びのよさが実感できたからこそ、「今度こそ少人数学級」の声が全国に広がったわけですが、このような情勢を踏まえて、本市の少人数学級化についての見解を伺います。

次に、今後の計画についてでございます。

先行して少人数学級を導入している県の学力の状況としての文科省調査では、全国学力・学習状況調査で4年連続上位の秋田県は、他県に先駆けて、独自に少人数学級に取り組んでいま

す。山形県では、独自の少人数学級導入後の追跡調査で、学力の向上が見られるとされています。学級規模といじめ、不登校との関係では、90%以上の子どもが35人以下の学級に在籍している県では、それ以外の県よりも1000人当たりのいじめの件数が少ない。山形県や大阪府では、少人数学級導入前後で、不登校の出現率や欠席率低下などの結果が出ています。本市の小中学校少人数学級化に向けた具体的な計画があれば伺います。また、今後についての少人数学級化への政策の検討の見込みや位置づけはどうなっているのか伺います。

次に、身近な環境整備についてであります。

運転免許を返上される方が増えていますが、本市はまだまだ自動車に頼らざるを得ない人が多いことも事実であります。自動車での交通、徒歩や自転車での交通の両面からの安全性について伺ってまいります。

まず、危険な交差点での信号機の設置でございます。

この危険な交差点の指摘は、方々の自治会、または個人からの問合せも多いと思われませんが、要望に応じて信号機が設置された例もあると思います。

まず、ここ10年くらいで新たに設置された信号機の例と、設置が実現した経緯や条件についてそれぞれ伺います。また、具体的に以下2地点、1つは、早野1650番地の地先・市道2級5号線と市道3級8100号線、いわゆる居酒屋菊仙前の交差点につきましては、拡幅要望とともに、信号機の設置の要望がございます。2つ目は、新小轡地先、県道293号線、いわゆる環状線と市道1級5号線・セブンイレブン脇交差点への信号機設置要望であります。市当局にも要望がなされていると思いますが、市当局の見解と今後の検討の可能性について伺います。

次に、安全な歩道の確保でございます。これについては、あらかじめ先ほど副議長からお話がありました書類を提出いたしました。御参考ください。

以前、指摘しましたけれども、茂原駅東口から茂原樟陽高校へ向かう道路は、幅員も狭く、歩道の確保が不十分で、縁石がかえって通行の妨げになっているとの意見が寄せられています。仮に、縁石が危険であれば撤去して、グリーンベルトを設置してはどうかとの提案も市民から受けています。当局の見解を伺います。

また、旧茂原工業高校北側の自転車通行も可能な歩道では、縁石の切れ目が少なく、特に高齢者にとっては、徒歩でも自転車でも反対側への移動が困難。また、片桐菓子店付近の市民バス、いわゆるモバス停留所には切れ目がなく、バス乗降に不便ではないかとの指摘ですが、これについての当局の見解を伺います。

以上、伺いまして、第1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（前田正志君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、洪水対策についての中で、一宮川流域の水害対策について取り組んでいる施策の進捗状況についての御質問でございますが、現在実施している長清水水門の排水ポンプ整備につきましても、本年4月の稼働を早野排水機場及び鷺巣稲荷前水門の排水ポンプ整備につきましても、令和4年度中の稼働に向け、各工事の計画工程に沿って進めているところでございます。

次に、川中島下水処理場雨水ポンプ3台の能力増強につきましても、既に1台目が完成し、現在施工中の2台目は令和3年度の完成を、3台目は令和3年度から着手し、令和5年度の完成をそれぞれ予定しているところでございます。また、さらなる内水対策の実施に向けた内水対策検討業務が本年3月末に完了するところでございます。

次に、地盤沈下に対応するためには、国や県、茂原市、それぞれの立場でどう関わるべきかと考えるかとの御質問でございますが、国や県においては、人為的要因による地盤沈下の防止を図るため、必要に応じ、地下水くみ上げの抑制や防止対策の支援拡充を図る必要があるものと考えられます。本市といたしましては、千葉県と関係14市町村で構成される九十九里地域地盤沈下対策協議会の一員として、関係機関との連携を図りながら、引き続き地盤沈下の防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

最初に、洪水対策についての御質問で、洪水の主な要因の検証と現状認識の中で、水害の要因対策について、人為的なものとしては、上流部の開発とその抑制、地下水くみ上げによる地盤沈下とその対策などが上げられているが、これらに対する現状の認識と、このほかに大きな要因が判明しているのであれば併せてとの御質問ですが、県の開発基準や市の宅地開発指導要綱に基づき、調整池等の雨水流出抑制施設を設置し、適正な維持管理を行うよう指導していることなどから、水害の要因となるような開発は少ないものと考えております。また、その他の要因としましては、二級河川一宮川の上中流域において、短時間に極めて強い降雨があったこ

とや地形が平坦であることなどが要因として捉えております。

次に、身近な環境整備についての御質問で、危険な交差点での信号機の設置の中で、ここ10年間くらいで新たに設置された信号機の例と設置が実現した経緯や条件との御質問ですが、信号機を設置した事例や経緯については、地元自治会等からの要望を受け、交通量の増加に伴い、信号機による交通整理が必要となった交差点や交通事故が多発している交差点などでございます。また、条件については、信号機の設置場所や歩行者及び自転車利用者の待機できる場所などが必要となり、交差点において全ての利用者の安全性が確保されなければならないと、茂原警察より伺っております。

次に、早野1650番地先・市道2級5号線と市道3級8100号線、いわゆる居酒屋菊仙前の交差点及び新小轡地先、一般県道茂原環状線と市道1級5号線・セブーンイレブン脇交差点への信号機設置の要望がなされていると思うが、市当局の見解と今後の検討の可能性との御質問ですが、2か所の交差点につきましては、過去に地元から要望が提出されており、車の交通量も多く、道路の線形や形状からも、交通事故の発生率が高い場所であると伺っており、茂原警察署と現地診断を実施した結果からも、危険度の高い交差点であると認識しております。しかしながら、現状では、信号機の設置場所や歩行者及び自転車利用者の待機スペース確保等が困難で設置は難しく、今後は道路改良や交差点改良の必要性について、関係機関と協議検討してまいりたいと考えております。

次に、安全な歩道の確保の中で、茂原駅東口から茂原樟陽高校へ向かう道路は幅員も狭く、歩道の確保が不十分で、縁石がかえって通行の妨げになっているとの意見が寄せられており、縁石を撤去してグリーンベルトを設置してはとの御質問ですが、当該路線につきましては、過去に縁石の取扱いについて茂原警察署と協議を行っており、交通を分離し安全性を確保する上で、縁石の撤去は危険との判断でありました。現在、市内においてグリーンベルトにより整備済みの箇所もございますので、当該箇所についても、今後茂原警察署と協議検討してまいりたいと考えております。

最後に、旧茂原工業高校北側の自転車通行も可能な歩道では、縁石の切れ目がなく、特に高齢者にとっては、徒歩でも自転車でも反対側への移動が困難であるとの意見、またあわせて片桐菓子店付近の市民バス停留所にも縁石の切れ目がなく、バス乗降に不利ではとの御質問ですが、歩道の縁石については、歩道の設置基準により、車道との境界を明確にし、むやみに車両が進入しないよう、また歩行者の乱横断を防止する目的も兼ね備えており、交差点や横断歩道設置箇所、民有地への乗り入れなど、特段の理由がない限り、縁石の切下げはしておりません。

また、市民バス等の停留所周辺につきましては、市民ニーズに沿った利便性が図られるよう、関係課と調整し、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

洪水対策についての中で、地盤沈下とその対策に対する現状の認識はどの御質問でございますが、千葉県と天然ガス採取企業が地盤沈下防止協定を締結した昭和48年当時、市内において年間10センチメートル以上の沈下を観測する地点がありましたが、令和元年では最大でも年間1.6センチメートル程度の沈下となっております。協定の効果は出ているものの、本市における地盤沈下は依然として継続していることから、今後も沈下の状況を監視するとともに、対策を継続していく必要があると考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

小中学校における少人数学級化についての本市の考え方でございますが、少人数学級により、よりきめ細かな学習指導が行えるようになることは、望ましいものと考えております。なお、多様な考え方の中で思考力を高める授業など、一定規模の人数での学習環境は必要であると考えております。

次に、本市の小中学校少人数学級化に向けた具体的な計画及び今後の少人数学級化への本市の政策でございますが、国において、来年度から5年をかけて、公立小学校の全学年を35人学級とすることが閣議決定されています。本市においても、国の方針に基づいて対応してまいります。また、本市における国や県の基準を超えた少人数学級化への政策については、現段階では検討しておりません。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、順番に伺います。

まず、洪水対策の洪水の主な要因と検証でございます。そして、現状認識についてでありますけれども、国の開発基準や市の宅地開発指導要綱に基づいて、調整池等の雨水流出抑制施設を設置し、適正な維持管理を行うよう指導しているということでございますが、これは具体的にはどういうことでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 管理者に対しまして、定期的な調整池の堆砂やごみの除去、草取り等を指導要綱に基づき指導しております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 本答弁の中で、水害の要因となるような開発が少ないということを伺いましたけれども、少ないながらもこれはあるということであるとすれば、どういうことが考えられますか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市の宅地開発指導要綱の対象となっていない1000平方メートル未満の開発については、雨水流出抑制施設等の設置が指導できない場合がございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 様々な当局の御指導の下に行われてきた宅地や道路開発が上流部の保水力を低下させてきたということについて、改めて再検証をここで一度お願いしておきます。

さて、今行われております一宮川流域浸水対策特別緊急事業でございますが、これが進行中でありましてけれども、この事業が始まる前の段階では、一例を挙げますと、阿久川の高師・木崎、折戸橋付近の河畔の状態は、メダケや低木が生い茂っていたと。これはすごかったですよね。土砂も相当たまっておったということです。2019年、おととしの水害の要因になったのではないかと私は考えておるんですけども、これは工事が始まってから、それらが撤去されて、改めて堆積物などの障害物が大量であったということが分かったわけでありまして。2013年の水害から19年の水害まで、それらが放置されてきたという印象があるわけでありまして。議会でも取り沙汰されてきたと思いますけれども、こういうことに対する反省は、県の段階、市の段階で何か議論があったのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市といたしましては、県に対して市内二級河川の河道内の流竹木や堆積土砂が流下能力を低下させないために、適切な維持管理の実施を継続的に要望してきたところでございます。県では、二級河川の流下能力を最大限発現するため、適切な維持管理を今後も継続的に取り組むと伺っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 反省あるなしの話で、少し論点がずれているような気がするんですが、さらに伺いますけど、市は県に対して適切な維持管理の実施を継続的に要望してきたと。県は、適切な維持管理について、今後も継続的に取り組むというわけでありましてけれども、お聞きした

のはこういうことではなくて、水害が発生した要因についての議論と反省があったかということなんですよ。端的に言えば、阿久川の先ほど指摘した部分に限っても、ようやく整備が最近始まった。これは遅過ぎたのではないかということを含めて、議論があったかどうかということを知りたいわけでありまして。どうぞ。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市といたしましては、一昨年の水害直後に県に対して、河川整備計画の抜本的な見直し、緊急的な措置として、河道内の流竹木伐採や堆積土砂の撤去並びに堤防かさ上げを強く求めてまいりました。その結果、県では、緊急的な対策として流竹木の伐採や堆積土砂の撤去を実施しているところでございます。また、現行の河川整備計画について見直しを行い、激特事業を反映した内容に改定されております。

○副議長（前田正志君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 2013年の水害直後にでも河川改修が県によって行われていれば、2019年の水害は防げたのではないかという反省があつてしかるべきだと一言申し上げておきます。

さて次に、地盤沈下も浸水の要因であるという認識があるのかどうか、確認いたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 浸水の要因の一つとして認識しております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、千葉県と天然ガス採取企業が、昭和48年（1973年）に地盤沈下防止協定を締結したとこういうことは、当時相当の沈下が起こって、そのことは天然ガスのくみ上げが影響していたということだと考えられます。それでは、主な観測地点で、この50年くらいの間にどの程度の沈下が起こっているのかお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 千葉県で公表している地盤変動量調査によりますと、一宮川に近い茂原小学校では、50年前と比べ、約93センチメートル沈下しております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 93センチ、すごいことだと思っていますよ。

千葉県と天然ガス採取業者の間で締結しております地盤沈下防止協定とはどのような内容でありましょうか。本協定と細目協定の二本立てになっていると聞いておりますけれども、御説明ください。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。



○経済環境部長（飯尾克彦君） 地盤沈下の防止に関する協定では、協定の理念や細目協定の遵守など、基本的事項について定めておりまして、細目協定では目標及び目標達成のための具体的な取組事項について定めております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 千葉県の天然ガスかん水の採取に伴う地盤沈下の防止の取組み、これによりますと、協定の規制方式は、天然ガスかん水の地上排水限度量方式ということになっておりまして、細目協定において、天然ガス開発地域ごとに地上での排水量を設定し、細目協定期間内にこの量を達成させるとありますけれども、この内容について何点か伺いますけれども、地上排水量、つまり地下に戻されない水の量、地上排水限度量とは一体どのように設定されているのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地上排水限度量は、対象地域を8地区に分け、それぞれの地区の特性に応じて設定されております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この具体的量的数値が分からないので、イメージは湧きませんが、本気で対策を取るつもりなら、はっきりした数値について示していただきたいと思うんですが、これは県の責任かもしれませんが、細目協定期間内にこの量を達成させると言いますが、その目標は、年間沈下量20ミリ以上の地域をなくす。九十九里地域で標高5メートル未満の平野部地域においては、5年間の累計沈下量が30ミリを超える地域をなくすと言われておりますけれども、その目標が達成されてきたのかどうか。そして、現在はどうかかということを伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 年間沈下量につきましては、平成30年に市内58か所の水準点のうち、16か所で目標値を超過したものの、平成28年、平成29年、令和元年は目標値内となっております。また、平成29年から令和2年までの累積沈下量につきましては、令和2年の沈下量は現在調査中ですが、平野部8か所のうち、6か所で目標値内となる見込みであります。このことから、全体的にはおおむね達成されているものと認識しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 年間沈下量、累計沈下量、それぞれ範囲が定められておりますけれども、地盤沈下そのものを半ば認める内容となっているのが、これは住民としては非常に気になる

るところでございます。これは、地盤沈下は仕方がない、こういうことが前提になっているのが大変気になるところでございます。昨年12月に、県の環境生活部水質保全課の方に話を伺いましたけれども、ガス採取でのかん水くみ上げ量に対して、地下に還元される水量は1割にも満たないということでありました。これは非常に少ないんじゃないんでしょうか。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 天然ガス採取企業では、可能な限り地下へ還元させるため、より効果的な還元技術の確立に努めていると伺っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） かん水した水の埋め戻しに関して、企業側が非常に消極的ではないかという印象が私にはしております。できるだけくみ上げた水は還元されるべきだと思いますけれども、これができない理由、9割方は駄目だという話、この理由をお聞きされていますか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 九十九里地域の地層構造等から、還元は難しいと伺っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 難しいと。

協定によりまして、ガス井戸の削減が実施されてきたと言いますけれども、実態はどうなんでしょうか。市の基幹産業でもあり、十分なガスの供給があるから、産業も発展して便利な生活もできていると、こういう一面もあるんですけれども、現状、ガスの供給は余裕があるのかどうか、一応伺っておきます。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 昭和48年当初の協定により、削減対象とされたガス井戸につきましては、段階的に4割程度が削減されましたが、昭和56年、井戸の削減から、かん水地上排水量の削減とする内容に協定が改定されております。

なお、ガス供給につきましては、ガス事業者を確認したところ、需要の多い時期は余裕はないと伺っております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では次に、国と自治体が行うべき洪水対策の認識、またその具体的な災害防止対策についてでございますが、昨年は大雨に見舞われることもなく、もうこれは幸い

だったとしか言いようがないんですけども、お答えにありましたように、本市が進められます内水対策の多くが、まだ未達成の部分があると。懸命に努力されている皆さんについては敬意を表したいと思うんですけども、本年3月末に完了するさらなる内水対策の実施に向けた内水対策検討業務とは具体的にどういうものか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本業務は、県が実施しました令和元年10月25日の大雨と同規模の降雨による一宮川流域の氾濫解析結果に基づき、市内24か所の水門などを対象に、内水氾濫による浸水要因の解析を行い、県が実施する河川整備と整合を図り、効率的な排水能力のポンプ整備や貯留施設等の整備を検討する業務でございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） こういう誰も反対し得ないという事業は、どんどん進めていただきたいと思います。

次に、国や県において、人為的要因による地盤沈下の防止を図るため、必要に応じて地下水くみ上げの抑制や防止対策の支援拡充を図る必要があるということで、本市といたしましては、千葉県と関係14市町村で構成されます九十九里地域地盤沈下対策協議会と、これとの関係で、こういったことでの関係機関との連携を図りながら、引き続き地盤沈下の防止対策に取り組むとのことでございますけれども、その対策の具体的な内容をお示しいただけませんでしょうか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 千葉県による調査や観測結果などを基に、本市における地盤沈下の現状を把握するとともに、協議会を通して自治体間の認識の共有を図りながら、より効果的な協定の目標設定や取り組みについて、意見、要望してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県の資料でございますが、千葉県における地盤沈下の概況についてという資料の中で、地下水採取規制区域及び天然ガスかん水採取地域というのが図示されておりました。東葛、千葉、木更津、君津に至る県北西部から西南地域では、工業用水法、ビル用水法、県環境条例、千葉市環境保全条例などで、地下水の採取規制が行われておるわけでありませぬ。しかし、茂原を含む九十九里地域では、地下水採取に関する規制がないんですね。さっきの地盤沈下の防止に関する協定だけしかないわけでありませぬ。法令や条例でなく、協定だけでは縛りが弱いんじゃないんでしょうかということですよ。このことが重大な地盤沈下の要因に

なっていると考えられますけども、その見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 千葉県地質環境対策審議会や千葉県環境審議会の意見を踏まえた上で、本協定には既設及び新規井戸の自主規制、被害の補償、違反時の措置、報告、立入調査が盛り込まれており、細目協定には沈下状況に応じた地上排水限度量の設定や地上排水量及び地下水位等の測定が義務づけられていることから、協定を遵守することで、法令や条例に準じた効果があるものと認識しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 法律や条例のような厳しい規制がやっぱり必要じゃないかと、私は改めてここで提案させていただきます。協定だけだとやっぱり守られる可能性が薄くなってくるんじゃないか、こういうことを申し述べようと思います。

さて、御答弁の冒頭にありましたように、本市としては、今後も沈下の状況を監視、対策を継続していく必要があるということでありましてけれども、今までの議論で、特に留意していきたい、されたいという対策は何でしょうか。具体的をお願いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） さらに地盤沈下の防止を図るため、細目協定の改定に際し、沈下状況に応じた地上排水限度量の設定等について、意見、要望してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ガスとともに大量の水がくみ上げられて、その1割程度しか戻されていない、こういう現状をどう見るかということなんですよ。技術的に難しいと言うなら、このことが地盤沈下を招いて水害の要因になっているのですから、企業の存続とガス供給の両面から、技術の開発を含めた対策をやっぱり行政や企業、市民の間で知恵を出し合って解決すべきではないかということ、ここに対しては申し述べておきます。

次に、小中学校の少人数学級化についてお聞きいたします。

少人数学級そのものに対する本市の考え方についてですけども、これまでのコロナ禍での分散登校の経験が全国で語られておるわけでありましてけれども、本市の経験では特筆すべきことはどういうことでしょうか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 通常の半分の人数であったため、感染防止のための効果があった

とは思いますが、小学校では普段のような集団登校ができなかったため、特に低学年は保護者に送迎してもらい、負担が多くかかりました。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 分散登校の経験から、コロナ感染防止に効果があったと、これは大変重要なことだと思いますけれども、その反面、児童の送迎で保護者に負担がかかった。こういうことだけでよいのかどうか、教員の皆さん、職員の皆さん、それと児童側、それぞれの立場から見て、本当にそれ以上のことがなかったのかということをご伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 教職員からは、「直接、児童生徒と会って話をすることで、児童生徒の様子の確認が取れた。児童は学校に来ることを心待ちにしている様子がかわかれた」という意見がありました。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ちゃんといい面があるじゃないですか。最初に言ってくればよかったのに。マイナス面ばかりじゃなくて、プラス面もあったということを公平に論じてください。

次に、分散登校の実施で、本市教育委員会はこういうことから何を学びましたか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 児童生徒の安全を第一に考えた中で、学校生活の継続と感染予防の兼ね合いの難しさが多くあると認識いたしました。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 児童生徒の安全を確保する上で、3密を避けるためには、やっぱり少人数学級が最も効果的であるという経験が得られたものと確信いたします。それで、一定の規模での学習環境で、多様な考え方の中での思考力を高める授業、この必要性を先ほどおっしゃいました。この一定規模というのは、どの程度のことを言っているんですか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 学習の中で、考えを伝え合ったり、多様な考えを理解したりしながら、集団としての考えを形成したりする過程が重要だと考えております。そのような学習を行うためには、具体的な人数を示すことはできませんけれども、一定規模の人数が必要であると考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 多様な考え方の中での思考力を高める授業について、もう少し詳しく

お願いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 課題を見だし、解決方法を考え、結果を予測しながら実行し、問題解決につなげていくという問題解決型の授業において、友達の考え方を理解したり、自分の考えを広げたり深めたりすることで、思考力が高まるものと考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 一定規模、多様な考えという概念でありますけれども、これははっきりしないうちの議論はあまり意味がないと思うんですよ。みんなで日常的に意見を出して、討論できる環境、こういうことであれば、10人程度でも十分じゃないかと私は思いますよ。

次に行きますけれども、先ほど述べましたように、欧米では20人程度の学級が当たり前になっているということでもありますけど、どうお考えですか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほどもお答え申し上げましたが、少人数学級により、よりきめ細かな学習指導が行えるようになることは望ましいものであると考えておりますが、一定規模の人数の学習環境は必要だと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） その一定規模というのは、はっきりしないということで、ここでこれ以上聞きませんが。

学校の先生方に聞いても、20人以下なら一人一人のつまづきがよく分かる。30人以上になると、それが難しくなる。これは教師の技量じゃないと思うんですよ。30人以上には、それが難しくなると言われていますけども、どう思いますか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 学校においては、日々、先生方が授業中の学習の様子を見守っております。そのほか、学校生活アンケートの実施や面談を通して、一人一人のつまづきの把握に努めております。各学級に人数の差はありますが、一人一人に適切に対応するように努めております。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 繰り返しになりますけれども、概念もはっきりしない一定規模に拘泥されていたのでは進歩はないんだと思いますよ。世界の情勢を見ても、日本の現状を見ても、少人数学級化は避けて通れない状況だと、こういうことはやっぱり今までの議論で確認された

のではないかと、政府の動きを見てもそう思います。

次に、今後の計画についてお伺いします。

国の方針に基づいて、少人数学級化を図るといことになるということですが、これは国の方針どおりにするということでもよろしいでしょうか、改めて確認します。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） そのとおりです。国の方針に基づいて、少人数学級化を図るということでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 12月定例会からの議論でも、少人数学級について私が若干触れておりますけれども、既に、現在は9割以上が35人以下の学級になっているということでもあります。5年後には100%、35人以下の学級が実現される可能性があるということでしょうか、改めて確認します。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、国は5年をかけて公立小学校の全学年を35人学級とすることを閣議決定いたしましたので、小学校においては、5年後には35人以下の学級が実現されるということでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、1982年ですが、アメリカのグラスさんとスミスさんスミスの研究のグラス＝スミス曲線でデータが出ているんですけども、学級規模が20人程度以下になると、学習効果が飛躍的に大きくなる。こういうのが常識である反面、一定規模での切磋琢磨論を繰り広げているのは日本ぐらいしかないと思いますよ。35人は近い将来に実現されるようですけども、30人、できれば20人学級、これを視野に入れてほしいと私は考えております。茂原市では特にその条件があると思いますので。これは要望でございます。

次に、がらっと変わって、身近な環境整備についてお聞きいたします。

さっきの危険な交差点での信号機でございますが、信号機を設置した事例、経緯につきましては、地元自治会などからの要望で、交通量が増加し、信号機による交通整理が必要となった場合、交通事故が多発している交差点に設置されるという、こういうことですが、ここ10年で何箇所を設置されたんですか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 茂原警察署へ確認したところ、10か所と伺っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 信号機の設置で、この設置場所や歩行者及び自転車利用者の待機できる場所などが必要ということでもあります。ある程度の余裕が必要ということですよ。これは私も分かるんですけども。危険な場所であって、要望があっても、それがこういう余裕がなければ設置は不可能ということになるわけでもあります。場所によってはその条件が違うと思うんですけども、警察ではそのような用地確保は無理でしょうから、行政が何とかして確保に向けた行動が取れないかと、こういうもう少し一歩踏み込んだ行動が取れないかということをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 信号機設置に関する用地の確保につきましては、茂原警察署と各道路管理者において協議し、対応しているところでございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） その条件整備、用地確保は行政の努力次第だと私は思います。人命とその安全に関わる問題でございますので、さらに力を入れてほしいところでございます。

さて、信号設置要望具体例に挙げました早野地先の交差点についてでございますけれども、2012年にも地元から道路拡幅の要望が出ていると思います。これまでのこの現道に対します当局の安全対策について、一応お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） これまでに実施した主な安全対策は、注意看板の設置や文字による路面標示、ドット線による主従道路の明確化及び減速マークを設置しております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） さらに、かなり要望が強くて、事故も多発しているということですから、もう少し一歩踏み込んで、あそこは真剣に考えていただきたいと思います。

次に、歩道のほうに移ってまいります。

近年、グリーンベルトが徐々に採用されてきているように感じますけれども、そもそもグリーンベルトの意義、役割はどういうことが期待されていますか。ちょっとお示してください。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 事故防止を図る上にも、自動車及び歩行者の通行区分をより明確に判断できるように、有効であると考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。



○1番（飯尾 暁君） 提案させていただきました茂原駅から樟陽高校までの道路での縁石で、道路と歩道のことなんですけども、縁石に仕切られた歩道、先ほど写真を提供させていただきましたけども、御覧のとおりのところ、これは一部でございます。もう何か所かあります。とても人が1人で歩けないような状態だと思いますよ。これで、自転車通学の生徒さんたちも、茂原中学校の生徒さんもいらっしゃるんでしょうけども、非常にそういう面からしても、かなりこれは狭隘なところだと思いますけれども、とても人が1人で歩けない部分がこうして何か所かあると、こういうところまで見ていただいているのかどうか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該道路の歩道につきましては、一定の幅員で整備されており、構造的に歩行者の通行は可能と判断しております。なお、御指摘のとおり、この場所なんですけれども、一部民有地の樹木が張り出しているのので、現在、所有者へ樹木の剪定を依頼しておるところでございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今、情勢が変化いたしましたして、人に優しい政治が求められておるわけでありまして。主人公は、車じゃなくて、やっぱり人だと。人に優しい環境づくりの象徴としてのグリーンベルトでの緑色で、そのことを強調して、安全を図るのが進んだ行政ではないかと思っておりますので、これは真剣に、人に優しい政治ということで、こういうことを真剣に考えていただきたいということを、ここで提案させていただきます。

それで、歩道の縁石の切下げについてなんですけども、これは出させていただいた資料、これはあまりよく写っていないんですけども、縁石の切下げのなんですけども、縁石の切下げに関しましては、特段の理由として、御答弁にあったように、交差点や横断歩道設置箇所、民有地への乗り入れ等という、こういうお答えでしたけども、バス停付近の縁石は撤去されなければならないと私は考えるんですけども、こういうことというのは、バス停は危険だとまずいということで、こういうことは特段の理由には該当しないのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 特段の理由と考えられますので、今後検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では引き続きまして、地盤沈下対策、こういうことをお答えいただきました。小中学校の少人数化についても、国の言うとおりに検討すると。今伺いました歩道の縁石の件なんですけども、改良される余地があると。先ほどのモバスの停留所なんですけども、こうい

うところは縁石が高過ぎるということで、特段の理由になるんじゃないかと、こういうことでございました。検討されるということで、御答弁いただきました。確認されたと思います。前向きに、そしてまた必要性が確認されたということで、私は理解しますけども。

さて、持続可能な開発目標、何人かの方がおっしゃっていますけども、SDGsというやつでしょうか。これが示されて、人や自然に優しい環境が強く求められておるわけでありまして。ジェンダー平等、今日は質問しませんでしたけども、ジェンダー平等の改善も、その一つであると思います。繰り返して訴えたいと思うんですけれども、やっぱり主人公は人間であって、そこで人が尊重される茂原市、こういうことを目指しまして、安心安全なまちづくりをやっばり住民の皆さん、行政、そして議員もですけれども、知恵を出し合って、協力して築いていきたいということを申し述べまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（前田正志君） 以上で、飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 3 時 17 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 40 分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（3 番 石毛隆夫君登壇）

○3 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

国連がSDGsの達成に向けて昨年からは開始した行動の10年は、コロナ危機の発生によって、前途多難なものとなりました。新型コロナウイルス流行による学校の一斉休業があった2020年に自殺した小中高生は、統計のある1980年以降最多の479人であり、教育環境の整備については、早急に対応を行うことが求められています。

また、世界で猛威を振るっているコロナ危機からの経済と生活の再建を目指す上で大切になるのは、社会的保障の拡充を柱としながら、誰もが安心して暮らすことのできる社会を包括的に対処し、医療体制への継続的な支援と介護などのケア分野での雇用環境の整備、またグリーン経済への積極的な移行による雇用機会の創出と産業の育成など、新たな可能性を共に導き出すことが必要であると考えます。

昨年の9月に行われた国連の生物多様性サミットでも、気候変動問題の悪化や自然環境の破

壊が進んでいけば、新型コロナウイルス感染症に続く形で、今後も新たな感染症が発生するおそれがあるとの認識が示されました。つまり、気候変動への取り組みは、新たな感染症を予防するための対策にもなり、感染症対策を強化した社会は、防災の面でも強靱さを備えた社会となります。SDGsの達成や温室効果ガスの排出量を削減するパリ協定の推進は、多くの課題をプラスに転じる好機となります。各自治体単位で、新たな生活様式の定着を進めながら、混乱の時代を乗り越え、新たな価値観を共に共有することが必要になってくると考えます。

それでは、5人目の登壇者となり、重複する箇所もございますが、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。

1つ目の交通手段の確保について、2問質問いたします。

初めに、市民バス・デマンド交通について。

本市では、高齢者などの生活交通手段を確保維持するため、既存の路線バスが運行していない交通空白地域に市民バスが導入されています。単身高齢者の増加、免許返納者の増加が今後見込まれる中、民間企業では採算の合わない地域にもモバスという市民の足があることは大変に喜ばれており、今後ますますその役割は重要になると思われます。デマンド交通「ふれあい」は、市民バスの通行していない北西エリアで運行されており、市民バス同様、市民の生活交通手段確保と利便性の向上のために運行されています。

人口減少に伴い、地域の公共交通は、利用者が減少しています。2018年度は全国の路線バス事業者のうち約7割が赤字となるなど、地方を中心に経営環境は悪化しており、路線を廃止せざるを得ないケースも目立ちます。そこで、市民バス・デマンド交通利便性向上のために、どのような取り組みが行われてきたのか。そして、今後の課題について伺います。

次に、地域公共交通計画について。

少子高齢化や過疎化に対応した身近な交通手段の維持に向け、まちづくりと一体で自治体为主导する地域公共交通計画の策定を国土交通省は努力義務として定めています。そこで、県内自治体及び本市の地域公共交通計画策定状況と地域公共交通計画策定によるメリットについて伺います。

2つ目の働き方改革について、2問質問いたします。

初めに、テレワークについて。

新型コロナウイルス感染症対策として政府が提示する新しい働き方として、昨年5月に専門家会議の提言を基にした新しい生活様式が発表されました。感染予防を目的として、3密を避ける生活スタイルの指標となっており、この指標に沿ったテレワークなどの新しい働き方の

スタイルが多くの企業で実践され始めています。テレワークとは、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方になります。少子高齢化対策の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域活性化の推進、環境負荷軽減など、テレワークの意義や効果は大変に多く、今後ますます進めていかなければならない働き方であると考えております。そこで、本市として、企業に対してテレワークをどのように推進されているのか伺います。

次に、サテライトオフィスについて。

テレワーク推進を進める中で、オフィスから離れた居住地に住む社員や自宅で仕事環境を確保できない社員に向けて、サテライトオフィスが全国的に整備され始めています。サテライトオフィスは、テレワークの施設利用型勤務の形態となり、地方都市でもネットワーク環境と場所の提供を受けることにより、より環境のよい就業場所を創出することが可能となります。本市は、立地環境の上で、サテライトオフィスの誘致には最適だと考えております。そこで、本市のサテライトオフィスの設置状況と今後の必要性について伺います。

3つ目の教育環境の整備について、3問質問いたします。

初めに、不登校対策について。

文部科学省の調査によりますと、令和元年度の小中学校不登校児童・生徒数は約18万1000人となりました。小中学校の在籍児童生徒数が減少しているのにもかかわらず、不登校児童生徒数は7年連続で増加し、55.6%の不登校児童生徒が90日以上欠席しているなど、憂慮すべき状況にあります。そこで、本市内小中学校の不登校児童生徒数の推移と不登校児童生徒への取り組みについて伺います。

次に、通学路について。

本市内小中学校の通学路を見ておりますと、まだまだ歩道が設置されていない場所も多く、通学路の安全対策は、これからも重点課題の一つとして取り組まなければならないと考えております。そこで、本市の通学路の安全対策と現状の取り組み状況について伺います。

次に、児童生徒の防犯対策について。

日々のニュースでは、様々な悲しい出来事が起きています。犯罪の傾向も時代により変化をしており、防犯対策も日々更新していくことが求められております。そこで、不審者情報件数の3年間の推移と児童生徒に対する防犯対策の取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、交通手段の確保についての中で、市民バス・デマンド交通の利便性向上に向けた取り組みと今後の課題についての御質問でございますが、市民バスにおいては、運行ルートの見直しや電車の乗り継ぎなどを考慮したダイヤの改正、デマンド交通においては、運行エリアの拡大や乗降場所の追加などを行い、またお得な共通回数乗車券の導入を行うなど、利便性の向上に努めてきております。今後の課題といたしましては、市民バスの運行本数の増便やデマンド交通の運行エリアの拡大などの要望を頂いておりますが、実施に向けては、運行経費の増大や既存の公共交通事業者への影響などが課題となっております。

次に、働き方改革についての中で、企業に対してテレワークをどのように推進しているのかとの御質問でございますが、テレワークにつきましては、通勤の必要がなく、人との接触を避けることができるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、有効な働き方であると考えております。市内企業へのテレワーク導入の推進につきましては、本市において、ウェブサイトでの情報発信や窓口でのリーフレットの配布を行うとともに、茂原商工会議所において、会報誌等によりテレワーク導入に際し、活用できる支援制度の紹介を行い、周知を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長(前田正志君) 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

○都市建設部長(渡辺修一君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

交通手段の確保についての御質問で、地域公共交通計画の中で、県内自治体及び本市の策定状況と地域公共交通計画策定によるメリットについての御質問ですが、県内の策定状況につきましては、令和3年1月末現在で、策定済は17市町、策定中は9市町であり、本市においても、策定に向け検討しているところでございます。本計画策定のメリットといたしましては、交通事業者や地域住民などの関係者と協議しながら策定することにより、関係者間の役割分担の明確化と交通機関同士などの連携強化を図ることができます。以上でございます。

○副議長(前田正志君) 企画財政部長 麻生新太郎君。

(企画財政部長 麻生新太郎君登壇)

○企画財政部長(麻生新太郎君) 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

働き方改革についてのサテライトオフィスについて、現在の設置状況と今後の必要性について

ての御質問ですが、本市内における企業のサテライトオフィス設置状況は把握しておりませんが、個人が自由にテレワークを行う場所として、コワーキングスペースの設置について、現在検討を進めているところです。サテライトオフィスにつきましては、空き公共施設や空き家バンクについての情報発信を行うことにより、ニーズの把握に努めてまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

教育環境の整備についての中の不登校対策について、市内小中学校の不登校児童生徒数の推移と現在の取り組みでございますが、市内小中学校における病気、けがなどを除いた欠席30日以上の不登校児童生徒数は、ここ数年では110名前後で推移しております。不登校児童生徒への取組として、本人、家庭に寄り添いながら、個々の状況に応じて登校に向けた支援をしております。多くの学校では、休みがちな児童生徒の支援のための校内適応指導教室を設置しております。また、豊田福祉センター及び五郷福祉センターに適応指導教室を設置しており、必要に応じて長生地区訪問相談担当教員や東上総教育事務所相談室など、外部機関との連携を図っております。

次に、通学路の安全対策と現状の取組状況でございますが、午後3時の「わん！だふるタイム」など登下校時刻には通学路で多くのボランティアの方が児童の見守りをしてきています。また、学校では、注意が必要な危険箇所を記載した通学路安全マップを作成したり、交通安全教室を開催し、子どもたちの交通安全意識の向上に努めております。また、毎年、各関係機関と合同で、通学路の安全点検を実施し、危険箇所が見つかった場合は、速やかに関係部署に改善等の依頼をしております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

児童生徒の防犯対策についての中の不審者情報件数の推移と児童生徒の防犯対策の取り組みについての御質問ですが、不審者情報件数の推移ですが、平成30年度は26件、令和元年度は27件、令和2年度は2月18日現在で15件となっております。不審者情報を入手した際には、安全・安心メールにより周知を行い、市職員、防犯ボックス勤務員等による重点警戒を行っております。ほかにも防犯対策として、従来では小学校で防犯教室を開催し、不審者に遭遇した場合の対処方法などを分かりやすく教えております。しかし、昨年からのコロナ禍で、活動の縮

小や防犯教室の中止に対応することとなったため、「動画で学ぶ防犯教室」というDVDを作成し、各小学校へ配布したところでございます。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） これより再質問させていただきます。

初めに、市民バス・デマンド交通について質問をいたします。

市民バス・デマンド交通利便性向上のためにどのような取り組みが行われてきたのか。そして、今後の課題について、先ほど答弁がありました。自由乗降区間については市民の方に大変に喜ばれておりますので、今後も自由乗降区間を増やしていただくことが利便性向上に寄与すると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 自由乗降区間につきましては、交通量の多い国・県道や市街地では、ダイヤの乱れや交通事故等を引き起こすおそれがあることから、交通量が少なく、バス停の間隔が広い郊外を中心に区域を設定しております。今後も利用者の意見等を参考に、警察、交通事業者、関東運輸局等の関係機関と協議し、自由乗車区間を増やせるか検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 設置できる場所もまだまだあると思われまますので、御検討よろしくお願いをいたします。

市民バスの役割の一つに、交通空白区間をなくすことがあります。その意味では、乗降場所の選定が大変に重要となります。乗降場所の選定や運行区間の選定には大変に御苦労をされていると思われまますが、市民の利便性の向上を図る運行を目指すときに、一番の課題は、住民意見の集約についてであります。本市としてどのように住民意見を集約しているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民及び利用者のアンケート調査のほか、意見交換会等を開催し、社会福祉協議会や自治会長連合会、長寿クラブ連合会などの代表者を含む茂原市地域公共交通会議の中で、意見の集約を行っております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 御答弁のとおり、幅広い意見集約を行っていると思われまますので、しっかりと意見を反映させていただきますように、よろしくお願いをいたします。

デマンド交通利便性向上のためにどのような取り組みが行われてきたのか、そして今後の課

題について、先ほど答弁を頂きました。利用者の方にお話を聞きますと、一番の希望は、現在、運行が週3日ですが、平日の運行日を増やしていただきたいとのことであります。利用者の利便性の向上のため、運行日の増加をお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 運行経費の増大や既存の公共交通事業者への影響などが課題となりますので、今後、地域公共交通計画を策定していく中で検討してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） それでは、現状は1台で乗り合いを行っておる状況でございますが、密にならないため、また利用者数を増やすためにも台数を増やしていただくことを考えていただきたいと思いますが、御見解をお願いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、利用者同士が乗り合いとなることは全利用者数の5%未満と少ないこと、また予約のない運行便もあるなど、現状の1台で対応できていると考えております。今後は利用者数の動向を踏まえ、新たな地域公共交通計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 分かりました。

乗降場所も増えてきており、利便性の向上が図られておりますが、乗降場所の選定における住民意見の集約方法について伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） デマンド交通についても、市民バス同様に茂原市地域公共交通会議の中で意見の集約を行っております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） デマンド交通利用者の方にも意見を聞いていただきながら、意見の集約をお願いいたします。

また、デマンド交通の最大の利点はドアTOドアであり、足腰の不自由な方も利用できる点であります。今後、車椅子の御利用をされる方も増えてくると思われますが、車椅子が乗るタイプのデマンド交通が求められております。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。



○都市建設部長（渡辺修一君） 現在業務委託しているタクシー会社では、車椅子で乗車できるタイプの車両は保有してないと伺っております。今後は、高齢社会の進展に伴い、車椅子利用者の増加も見込まれるため、事業者と協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 必要性は今後ますます増してまいりますので、御検討をよろしく願いいたします。

今後の少子高齢化の流れは、施策により緩やかにすることはできても、この流れを変えることは大変に難しいと思われまます。今後、デマンド対象地域の拡大は、本市においても必要となってくると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 運行経費の増大や既存の交通事業者との競合が懸念されることから、新たな地域公共交通計画策定の中で、慎重に検討していく必要があるものと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 御答弁のとおり、交通事業者との競合を避けるためにも、対象地域の拡大は、対象者を限定し実施することも有効であると思われまますので、御検討よろしく願いをいたします。

また、広域連合全体で取り組むことは、有効な手段であるとは考えておりますが、様々な意見の集約に時間がかかってまいります。そこで、希望する隣接自治体と連携してデマンド体制を構築することも有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） まず第一に、交通事業者と十分協議をする必要があると考えております。また、近隣自治体との連携につきましては、利用者の意見等を踏まえ、必要に応じて考えてまいりたいと思ひます。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 御検討よろしく願いをいたします。

次に、地域公共交通計画について質問をいたします。

県内自治体、本市の地域公共交通計画策定状況と地域公共交通策定によるメリットについて、先ほど答弁を頂きましたが、地域公共交通の策定には、利用者数や収支率のほか、自治体によ

る支援額などが想定されます。計画の策定により、運行経費の支援も受けられると思われま  
す。そこで、地域公共交通計画の策定後に国より受けられる支援の詳細な内容について伺いま  
す。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民バス及びデマンド交通の運行経費や車両導入に対する補  
助のほか、バリアフリー化対策として、福祉タクシーの導入、段差の解消、点字ブロックの整  
備に対する補助などが国より受けられます。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） これからの10年間で、本市の人口動態は変動することが予想をされま  
す。バスの場合、事業者が地方運輸局に届出を行ってから半年で路線が廃止されるため、その  
間に代替の交通サービスに関する議論を十分に行えないことが懸念をされます。あわせて減便  
については、公表から実行されるまでの猶予期間はございません。公共交通は、高齢ドライバ  
ーの免許返納の代替手段としても重要度が増しており、県としても全市町村で計画策定が望ま  
しいとの考えが示されています。本市としても、しっかりと予算を確保し、地域公共交通計画  
の策定を進めていただければと思います。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後も円滑な交通体系を維持・確保するためにも、地域の人  
口変動、土地利用方針、交通事業者の動向を捉え、新たな地域公共交通計画を策定する必要が  
あると考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 市民バス・デマンド交通の今後の課題として、既存の公共交通事業者  
への影響と運行経費の増大が上げられています。地域公共交通計画の策定のメリットは、交通  
機関同士の連携強化が図られることと市民バス及びデマンド交通の運行経費等の補助があり、  
今後の課題の解消につながりますので、策定を進めていただけますようによろしくお願いをい  
たします。

次に、テレワークについて質問をいたします。

本市として、企業に対してテレワークをどのように推進されていくのか、先ほど答弁を頂き  
ました。数年続くと言われるコロナ禍の影響を考慮したテレワークの推進ではありますが、利  
便性や生産性の向上も見出され、アフターコロナにおいても、働き方の主流になることが予想  
されます。

まず初めに、市役所職員のテレワークの実態について伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 市の業務については、窓口等の住民対応が多いことや個人情報の漏えい対策を踏まえたネットワーク環境の整備が十分でないことから、いまだテレワークは実施しておりません。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 市の業務の特性から難しいとのことでありますが、あらゆる工夫をしていただきながら、率先してテレワーク環境の整備を行っていただきたいと思います。

新しい生活環境の定着ため、企業への働きかけについても必要になってまいります。テレワークは、少子高齢化対策の推進として、人口構造の急激な変化の中で、個々人の働く意欲に応え、その能力を遺憾なく発揮し、活躍できる環境の実現に寄与し、女性、障害者、高齢者等の就業機会の拡大にも寄与いたします。テレワークの意義、効果についての正しい認識が共有されることにより、テレワークの推進は図られると考えております。そこで、企業などを対象としたリモート講演会の開催や出前講座の開催が有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 国や県、他市の取組状況を注視しながら、市内事業者のテレワーク推進を図るため、セミナーの開催などについて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 御検討よろしくお願いをいたします。

テレワーク推進のためには、ネットワーク環境の整備が必要となります。本市内のネットワーク環境は、残念ながら他市との比較においても進んでいないのではないかと思われますが、今後のネットワーク環境整備の取り組みについて伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在、ネットワーク環境等の整備に対し、茂原市小規模事業者持続化サポート補助金及び市内事業者の先端設備等導入計画の認定による固定資産税の特例により、支援を行っているところでございます。テレワークの推進については、重要であると認識しておりますので、今後も引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 今御答弁いただきました支援情報の周知の徹底をよろしくお願いたします。

以前より度々提案をさせていただいておりますが、公共施設を含む市内各コミュニティスペースのネットワーク環境の整備は、テレワーク環境のみならず、防災対策にも寄与いたします。そこで、今後の公共施設等のネットワーク環境整備についての見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 公共施設等にフリーWi-Fiを導入することは、利用者の利便性向上に有効であると認識しておりますので、導入について検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 早期の対応をよろしくお願いいたします。

次に、サテライトオフィスについて質問をいたします。

本市のサテライトオフィスの設置状況と今後の必要性について、先ほど答弁を頂きましたが、サテライトオフィスの誘致は、地元の優秀な人材確保にもつながるため、人口流出の防止施策にもなります。サテライトオフィスの誘致への今後の取り組みについて伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） サテライトオフィスにつきましては、補助金制度の紹介を含めて、本市の様々な魅力を情報発信し、関係部署と連携しながら、誘致を推進してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。

空き家や空き店舗をサテライトオフィスに活用することで、事業者としては経費を抑えられるメリットがあります。空き家等をリノベーションし、サテライトオフィスの誘致を行っている自治体もございます。福井県鯖江市では、空き家マッチングプロジェクトを活用して、サテライトオフィス開設のための場所の提供が行われています。本市内の空き家バンクを活用したサテライトオフィスの誘致は有効であると考えますが、本市の取り組み状況と今後の可能性について伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今後の取り組みにつきましては、来月4月の固定資産税・都市計画税納税通知書約5万通に、空き家バンクの啓発用チラシを同封し、空き家バンクの登録の推進を図ります。また、登録物件の利用につきましては、これまで個人の移住定住用の住宅として情報発信をしてまいりましたが、今後はサテライトオフィスとしても活用していただけるよう、本市の優位な立地環境を生かした新たな情報発信の方法を検討いたします。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 新たな情報発信に期待をいたします。よろしくお願いいたします。

以前にも、空き公共施設の活用によるサテライトオフィスの誘致について質問を行いました。1回目の答弁で、情報発信とニーズの把握に努めるとのことでありましたが、空き公共施設の活用は財源確保にもつながり、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。具体的にどのようにニーズの把握を行っていくのか伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在取り組んでいる空き家公共施設の活用においては、民間事業者とのサウンディング調査を通じて、様々な提案を受けることで、ニーズの把握を行っております。民間事業者の募集にあたっては、県企業立地課と連携し、県内外の百数十社へ周知してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 空き公共施設の活用につきましては、前回の質問時より前向きな答弁を頂きました。ぜひ財源確保のためにも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、不登校対策について質問をいたします。

本市内小中学校の不登校児童生徒数の推移と不登校児童生徒への取り組みについて、先ほど答弁を頂きました。110名前後の推移とのことでありました。児童生徒数が減少傾向にある中で、決して少ない人数ではなく、より一層のフォローアップ体制が求められます。そこで、不登校の主な要因について伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 不登校の主な要因として、まず本人に係る状況として、無気力、学校生活への不安、生活のリズムの乱れが多く上げられます。そのほか、家庭に関わる状況として、親子の関わり方、家庭内の不和が、学校に関わる状況として、友人関係をめぐる問題が上げられ、中学校進学後は大きく環境が変化することなどから、不登校生徒が増加する傾向にあります。また、1つの要因だけではなく、複数の要因が関係している場合もございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 様々な要因が関係していると思われます。

不登校児童生徒の居場所づくりとして、本市では、フレンドルーム茂原を豊田福祉センター、

五郷福祉センターで開催されており、指導員の皆様の御尽力により、大切な居場所となっております。現在の行われていることと在籍数について伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） フレンドルームでは、人間関係づくりとして、調理などのグループ活動やゲームのほか、2つのフレンドルーム合同での校外学習を行っております。また、個に応じたカリキュラムによる学習時間を確保するなど、学校復帰を目指すための支援を行っております。現在の在籍数は、豊田フレンドルームが17名、五郷フレンドルームが11名となっております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 分かりました。

1回目の答弁では、多くの学校で校内適応指導教室を設置しているとのことでしたが、どの程度の不登校児童生徒が利用されているのか。また、設置している学校数や実施内容について伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 不登校児童生徒の約4割が校内適応指導教室を利用しております。市内の半分にあたる7つの小学校及び全ての中学校で設置しております。学校へは登校できるが、何らかの理由により教室に入れない場合や、ほかの児童生徒が下校した後の放課後登校の場合などに、休みがちな児童生徒を支援する場所として、学習面の支援や悩みの相談を行っております。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 学校へは登校できる児童生徒にとっては大変に有効な支援であると思われまますので、全ての学校で実施できることを希望いたします。

また、GIGAスクール構想により、学校施設のネットワーク環境の整備が進んでまいりました。先ほどの答弁を総合いたしますと、フレンドルームでは17名と11名、そして校内の適応指導教室では4割の生徒が在籍しているということですので、まだまだどこにも席を置いていない不登校児童生徒数が多いと思われまます。そこで、現状の支援策と併せて、不登校児童生徒が学習できる機会を得るためにも、オンライン授業の導入が有効であると思われまます。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） GIGAスクール構想における校内ネットワーク環境の整備や児

童生徒の学習用端末の購入等の環境整備は整いつつありますが、オンライン授業の実施につきましては手探りな状況にありますので、今後、研究、研修を深めてまいりたいと考えております。また、不登校児童生徒の学習につきましては、文部科学省や県教育委員会作成の教材用動画やダウンロードして使用できる教材の紹介を引き続き行ってまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

あわせて、ネットワークツールは、不登校児童生徒とのコミュニケーションツールやストレスチェックとしての役割にも貢献すると考えます。活用方法についての見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 1人1台の学習用端末は、授業における活用を第一としております。不登校児童生徒とのコミュニケーションやストレスチェック等の活用につきましては、今後、調査研究してまいります。

なお、児童生徒とSNS上でのやりとりにつきましては、事故防止の観点から基本的に禁止となっているため、慎重に対応することが必要と認識しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 今後、調査研究を行っていただき、オンライン授業やコミュニケーションツールとして有効活用していただけますように、よろしく願いをいたします。

先日行われました議会報告会の市民アンケートの際、不登校のお子様を持つ保護者間の連携についての要望がございました。各御家庭単位で孤立することにより、悪循環となり、心の余裕もなくなってしまうと思われま。同じ悩みを共有することは大変に有効であると考えますが、不登校児童生徒を持つ保護者同士の連携強化についての見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 不登校児童生徒を持つ保護者同士の連携につきましては有効であると思っておりますけれども、個人情報保護の観点から、慎重な対応が必要であると認識しております。なお、必要に応じまして、県の機関である子どもと親のサポートセンターで実施している事業等につきまして、情報提供をしております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 今御答弁いただきました子どもと親のサポートセンターの情報提供の周知徹底のほう、よろしく願いをいたします。あわせて、市内でも保護者同士の連携が図れる方法はないかどうか、御検討いただければと思います。

学校教職員の皆様には、日々の激務の中、対応にあたっていただいていることに対し、感謝を申し上げます。不登校の原因は多岐にわたるため、問題解決の方法も多岐にわたります。様々な取り組みを行っていただき、不登校児童生徒に寄り添っていただきながら、問題の解消に御尽力いただけますように、よろしく願いをいたします。

次に、通学路について質問をいたします。

本市の通学路の安全対策と現状の取り組み状況について答弁を頂きましたが、令和元年5月28日に発生した川崎市多摩区登戸の路上でスクールバスを待っていた小学生と保護者が犠牲になる事件を受けて、令和元年6月定例会一般質問で、通学路の安全点検について取り上げました。その際、通学路の安全点検及び集合場所についても点検を行うとの答弁でありました。そこで、通学路の安全点検はどの程度の頻度で行われているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 合同安全点検につきましては、年1回、8月頃に実施しております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 分かりました。

歩道の設置は、登下校の児童生徒を守るため、今後も進めたいと考えておりますが、歩道未設置箇所の安全対策のため、歩行者帯を確保した白線の引き直しが必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 白線による路面標示につきましては、車と歩行者などの通行区分を明確にする上でも重要であり、安全性を確保するために、白線の引き直しは有効であると考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） それでは、薄くなっている箇所もございますので、早急に調査をしていただきながら、白線の引き直しのほう、よろしく願いをいたします。

令和元年5月8日、滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故を受け、交差点歩行者帯に車止めポールの設置が各自治体で進んできております。本市通学路交差点の車止めポールの設置状況について伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、市内の通学路10か所の交差点に設置しております。



○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 未設置箇所もまだございますので、調査をしていただき、設置が可能な箇所には車止めポールの設置を進めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

市内小中学校の通学路の一部横断歩道を通学時間帯に調査いたしました。信号機のない横断歩道に中学生が自転車で待っていても、十数台の車が停止をせず、通過をしていきました。あわせて、横断歩道の白線も、剥がれて薄くなってしまい、よく分かりません。通学路の横断歩道には優先的に白線の引き直しを行っていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 歩行者が安全に横断するためにも大変重要ですので、適宜、管理者である茂原警察署へ白線の引き直しの要望を行ってまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 要望よろしく願いをいたします。

豊田小学校区内ゆたか団地は、ここ数年多くの住民の方が新しい家を建てられ、住まわれています。また、小さなお子様も多く、車の往来も大変に増えました。しかし、団地内の通学路は、新たに建設された家による死角が増え、危険が増しています。ゆたか団地内通学路の安全調査を行い、カーブミラーの設置や横断歩道の設置など、適切な対応が住民の方より求められておりますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） これまでと同様、教職員や保護者からの意見や合同点検の結果などにより、必要に応じて関係各課と連携を図り、児童生徒が安全安心に通学できるように努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

次に、児童生徒の防犯対策について質問をいたします。

不審者情報の件数の推移と児童生徒の防犯対策の取り組みについて、先ほど答弁を頂きました。未然に防ぐためには、不審者情報の共有が何より必要であると考えております。現在の取り組みと併せまして、目に見える形で発生現場に一定期間看板を設置するなどの対策が有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 不審者情報に基づきまして、防犯ボックス勤務員が一定期間、お

おむね1～2か月、その地域の警戒を強化し成果を上げておりますが、御質問の不審者の情報を掲示した看板を一定期間設置することも効果があると考えますので、検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 現在、市内には何箇所か防犯カメラが設置をされているのか。そして、現計画では、最終的に何台の設置になるのか伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、市内46箇所に51台の防犯カメラを設置しております。最終的に、今、工事中の15台、今年度末に設置される予定ですので、以前から必要と考えていた市内61か所に66台の設置が完了となる見込みでございます。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、防犯カメラが計画的に設置をされております。現状の計画で設置されている場所は、駅周辺、交通量が多い箇所や交通事故の多い場所に設置がされていると思われまふ。児童生徒の防犯対策、また通学路の安全対策を目的とした新たな設置計画が必要であると考えております。通学路の防犯カメラ設置についての見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 児童生徒の安全を守るため、防犯カメラの設置は有効であると考えてはおります。以上です。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○3番（石毛隆夫君） 今御答弁いただけましたとおり、児童生徒の安全を守るためという目的の上で、ぜひ前向きに通学路の防犯カメラ設置の計画策定を御検討いただけますよう、よろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○副議長（前田正志君） 以上で、石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時30分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. はつたに幸一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の産業発展について
- ② 茂原市の人口増への取り組みについて

2. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 今後の施策、運営について
- ② 水害対策について
- ③ 保育所等について
- ④ 都市計画道路について

3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① コロナ対策について
- ② 災害対策について
- ③ 地域公共交通について
- ④ 身近な環境整備について

4. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 洪水対策について
- ② 小中学校における少人数学級化について
- ③ 身近な環境整備について

5. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 交通手段の確保について
- ② 働き方改革について
- ③ 教育環境の整備について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢